

会 議 録

会議の名称	東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会 (第1回)
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成23年8月18日(木) 午後6時00分～8時40分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階 第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員の委嘱及び市長挨拶等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議録の調製について (2) 委員の委嘱 (3) 市長挨拶 2 正副委員長等の互選について <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員自己紹介 (2) 委員長及び副委員長の互選 3 諮問について 4 検討に当たっての前提条件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 東小金井駅北口まちづくり事業用に係る経過について (2) 東小金井駅北口まちづくり事業用の概要について (3) 小金井市の人口・財政・施設の状況等について 5 今後の運営及びスケジュールについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後の運営について (2) スケジュールについて 6 次回以降の予定について
会議結果	別紙1のとおり
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙2のとおり
提出資料	資料 <ol style="list-style-type: none"> 1 東小金井駅北口土地区画整理事業区域内公共施設整備構想 2 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委

	員会設置要綱
3	東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会委員名簿
4	東小金井駅北口まちづくり事業用地に係る経過について
5	東小金井駅北口まちづくり事業用地の概要について
6	人口・財政・施設の状況等について
7	東小金井駅北口のコンセプトと土地区画整理事業の基本方針等
8	東小金井駅北口地区地区計画
9	東小金井駅北口のまちづくり（第40号）
10	東小金井駅北口まちづくり事業用地の活用に関する市民アンケート調査
11	市民ワークショップの目的と実施概要
12	策定スケジュール（案）

東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会 会議結果

1 会議録の調整について

- ・ 発言者名入りの全文記録とする。
- ・ 録音データと会議録を作成⇒委員送付・校正⇒事務局で校正⇒確認
- ・ 校正の要望は事務局へ連絡をもらい、委員長一任で最終決定する。
- ・ 市ホームページ、図書館・情報公開コーナーの3カ所で公開する。

2 正副委員長の互選について

- ・ 委員長は加藤委員、副委員長は三橋委員に決定した。

3 検討に当たっての前提条件

- ・ 資料に基づき事務局から説明を行い、委員より下記の質疑があった。
 - ①市の依頼に基づき、小金井市土地開発公社が銀行より借り入れをして購入した東小金井駅北口まちづくり事業用地を、市が買い戻すまでに要する利息の金額
 - ②まちづくり事業用地の建ぺい率・容積率
 - ③財政面におけるまちづくり事業用地購入の可否

4 今後の運営及びスケジュールについて

- ・ 資料に基づき事務局から説明を行い、委員より以下の質疑・要望があった。
 - ①素案を3案に絞り込むまでの進め方
 - ②市民ワークショップで議論する内容
 - ③検討期間の延長又は回数増の可否⇒事務局で検討
 - ④『東小金井駅北口土地区画整理事業区域内公共施設整備構想』の位置付け⇒事務局で、その後の第4次基本構想・前期基本計画等を踏まえた資料を提出
- ・ 現地視察について日程調整を行うこととなった。
- ・ 次回以降スケジュール
 - 第2回：10月27日 18時30分～ 婦人会館
 - 第3回：11月24日 18時30分～ 婦人会館

目 次

配布資料の確認	2
1 委員の委嘱及び市長挨拶等		
(1) 会議録の調製について	2～3
(2) 委員の委嘱	3
(3) 市長挨拶	3～4
2 正副委員長等の互選について		
(1) 委員自己紹介	4～8
(2) 委員長及び副委員長の互選	8～9
3 諮問について	10
4 検討に当たっての前提条件について		
(1) 東小金井駅北口まちづくり事業用地に係る経過について	10～18
(2) 東小金井駅北口まちづくり事業用地の概要について	18～20
(3) 小金井市の人口・財政・施設の状況等について	20～23
5 今後の運営及びスケジュールについて	23～37
6 次回以降のスケジュールについて	37～42

第1回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会

日 時 平成23年8月18日(木) 午後6時00分～午後8時40分

場 所 小金井市役所本庁舎3階 第一会議室

出席委員 9人

委員長 加藤 仁美 委員

副委員長 三橋 誠 委員

永田 尚人 委員 本川 交 委員

鏡 諭 委員 伊藤 美香 委員

池亀 ミヤ 委員 今井 啓一郎 委員

高橋 清徳 委員

欠席委員 1人

大久保 勝盛 委員

市 長 佐藤 和雄

事務局職員

庁舎建設等担当部長 伊藤 茂男

庁舎建設等担当課長 高橋 啓之

区画整理課長 梅原 啓太郎

企画政策課主査 堤 直規

企画政策課主事 松島 加代子

事務局（（株）地域計画建築研究所）

主任研究員 黒崎 晋司

研究主任 田中 史志

主席研究員 野口 和雄

主席研究員 小林 祐造

(午後6時00分開会)

◎伊藤庁舎建設等担当部長 お待たせいたしました。ただいまから第1回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会を開催いたします。委員の委嘱前でございますけれども、定数10人中、9人の委員が出席されておりますので、始めさせていただきます。

本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。委員長が選任されるまで司会を務めさせていただきます庁舎建設等担当部長の伊藤茂男と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、お配りしております資料につきましてご確認をいただきたいと思います。

1 ページ目が次第です。それから諮問書の写し、それから意見・提案シート、市民参加条例施行規則の抜粋、その後に配付資料一覧がございますとおり、資料の1を除きまして、資料2から資料12までの資料をお配りしておりますので、もしないという方がございましたら、お申し出いただきたいと思います。

それでは、次第のほうの会議録の調製ということで、本題に入る前でございますけれども、会議録の調製につきまして最初にお諮りをさせていただきます。

本日お配りしております市民参加条例、それから同施行規則抜粋をご覧ください。条例の第7条というところがあるんですけども、そこで会議録について公開をするということになっております。そして、規則の第5条の中で、会議録の作成の方法について規定をしております。

そこでは、1としまして、全文記録の会議録、それから発言者の発言内容ごとの要点記録による会議録、それから会議内容の要点記録による会議録、そのどれにするかにつきましては各審議会で決めるということになっております。そして、作りました会議録につきましては、市のホームページあるいは図書館、情報公開コーナー、そういったところで公開をさせていただきます。

事務局といたしましては、1の発言者名も載せまして全文記録とさせていただけたらというふうに考えております。なお、全文記録の会議録とは別にですけれども、委員会での結論とか、あるいは次回までの課題、そういったものについては整理をしまして、会議結果という形で事務局のほうでまとめまして、それについても追加でお配りをできればというふうに考えています。そのように作成をさせていただくということによろしいでしょうか。何かご意見がございましたら、お願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

◎伊藤庁舎建設等担当部長　ご異議がないということでございますので、全文記録ということで会議録を作成したいと思います。

続きまして、その会議録の校正の方法でございますが、現在マイクで録音しております。このデータにつきましては速記会社のほうへ送りまして、速記会社のほうが会議録を起こします。その会議録につきましては事務局のほうへ届きますので、基本的には録音したものとでき上がった会議録につきまして事務局のほうで校正をさせていただきます。それを皆様のところにお送りしますので、ご自分の発言のところをもう一度見ていただきまして、訂正がありましたら、事務局までご連絡をいただきたいと思います。

原則としまして、発言をしたとおりが全文記録ということでございます。けれども、自分が思っていた発言と書いてあることがちょっと違うということがございましたら、事務局のほう

に相談をしていただければというふうに思います。各委員からのそういった訂正の申し出を受けまして、事務局のほうで再度校正をしまして、その後は委員長のほうにご一任をいただきまして、会議録として決定をしたいというふうに思います。

その決定したものにつきましては、先ほど申し上げましたように、ホームページに載せたり、議会図書室、図書館、それから情報公開コーナー、その3カ所に据え置くということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2番でございます。委員の委嘱を行います。

◎佐藤市長 永田さんからお願いいたします。

永田尚人様。東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会委員を委嘱する。任期、平成23年8月18日から答申の終了の日まで。平成23年8月18日。小金井市長、佐藤和雄。よろしくお願いいたします。

本川交様。以下同文とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

三橋誠様。よろしくお願いいたします。

加藤仁美様。よろしくお願いいたします。

鏡諭様。よろしくお願いいたします。

池亀ミヤ様。よろしくお願いいたします。

伊藤美香様。よろしくお願いいたします。

今井啓一郎様。よろしくお願いいたします。

高橋清徳様。よろしくお願いいたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 以上で委嘱状の交付を終了いたします。

なお、委員の任期につきましては、今、市長のほうで読み上げさせていただきましたように、本日から答申の終了の日ということで、約1年間ぐらいの予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、佐藤和雄市長からごあいさつをさせていただきます。

◎佐藤市長 皆様、こんばんは。市長の佐藤です。

本日はお忙しい中、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会にご出席いただき、ありがとうございました。本委員会の皆様をお願いしたいことは、市が新たに取得する予定となっている東小金井駅北口のまちづくり事業用地について、最適な公共・公益施設の整備と公共資産の活用を図るための計画案づくりであります。諮問機関の皆様方にいろいろお願いしていることはありますけれども、もう一度申し上げますが、最適な公共・公益施設の整備と公共資産の活用というのは、これは市としても非常に重要な課題だろうと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

市としては、素案をお示しして、それを参考に3案程度に絞り込んでいただき、来年2月に予定される市民ワークショップでの議論を経て1案にまとめ、パブリックコメントにかけて、計画案を答申していただきたいと思いますと考えております。

ご承知のとおり、東小金井駅の北口では土地区画整理事業が進んでおります。そして、高架下ではJRが中央線ラインモール構想というものを進めようとしております。南口では商店街・観光活性化モデル事業が今動き出しているところであります。ご議論いただく東小金井駅の北口まちづくり事業用地というのは、平成12年2月から事業が進められている土地区画整理事業の円滑な推進を図るために、市が購入するとしたものであります。公共・公益施設を整備することとしております。

一方、市の財政状況というのは厳しく、そしてより一層少子高齢化が進み、さらに15年後には市の人口も減少に入ると予測されているわけであります。そのころには学校をはじめとして、現在ある公共施設の建て替え問題というものも直面することになるかと思っております。ですので、先ほど申し上げたように、今後はただ公共用地を取得する、そしてそこに公共施設を市が建てるという、そういうこれまでの考え方では立ち行かなくなるのではないかとこのように考えております。

その意味で、市民にとって本当に必要な公共・公益施設が地域や民間の力を生かした最も適切な事業手法で整備される、公共資産の活用も考えていくということが極めて重要であろうと思います。そして、それがまた小金井らしい、快適で住みやすい、あるいは質の高いまちづくりにつながっていくというふうに思っております。

ぜひ委員の皆様には活発なご議論、ご検討をいただければ幸いです。以上、雑駁ながら私のあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ありがとうございます。

続きまして、正副委員長の互選に先立ちまして、各委員のほうから自己紹介をしていただければというふうに思います。資料3の委員名簿の順でお願いをしたいと思います。座席の順と同じでございますので、永田委員からよろしく願いいたします。

◎永田委員 永田でございます。前原町1丁目に在住しております。

2年前から開かれておりました長期計画審議会のほうでは、約1年ほどお世話になりました。非常に活発な議論というのをかいま見まして、個人的には非常に参考になったというか、非常に勉強させていただいたということがございます。

まちづくりであるとか防災計画であるとか、そういうものに関しましても非常に興味があるというか、仕事柄もございますが、興味があるという分野でございます。たまたま東小金井駅の北口のまちづくり事業用地ということで、これは毎日通勤の途中でいろいろ変わってくる姿を見ておりまして、そういう意味では非常に興味を持ったというか、こういうことにかかわっていききたいなということでありまして、今回公募させていただきました。

そういう意味で、皆様方の足を引っ張らないように議論に参加したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ありがとうございます。

続きまして、本川委員、お願いいたします。

◎**本川委員** 皆様、こんにちは。本川交と申します。

私は、国際ソロブチミスト東京ー小金井という奉仕団体に所属しております。市とのいろいろな関係を大変持たせていただきまして、活動させていただいている中、現在24期と25期の社会教育委員の会議に出させていただいております。その中でいろいろ情報を集めたり、学んだりしている中で、小金井市に何がどうあればもっともっといい市になっていけるのだろうというようなことをみんなで考えさせていただいた中で、東小金井駅北口まちづくりというのが浮かんでまいりました。ということで、公募で応募させていただいております。

皆様のいろいろご意見を承り、一生懸命考えさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎**伊藤庁舎建設等担当部長** ありがとうございます。

続きまして、三橋委員、お願いいたします。

◎**三橋委員** 三橋誠と申します。小金井に住んでまだ5年半ぐらいなんですが、その間、市の審議会という形ですと、ごみ処理施設の建設場所選定等委員会ですか、建設場所として二枚橋の焼却場用地を選定すると答申をしたときの、副委員長をさせていただきました。あと永田さんと同じなんですけれども、あるいは今井さんと同じで、先だつての長期計画審議会、こちらのほうも職務代理者をさせていただいて、自分なりに努力、ないしはいろいろと勉強させていただいた次第です。

最近、4人の子供が今いますので、特に下2人が保育園の子供ということで、保育園の父母会長と公立5園の父母会の連絡協議会というのがあるんですが、この代表みたいなことをさせていただいています。

東小金井の今回の審議会なんですけれども、そういったところ、今までの経験もさることながら、初めて小金井市に土地を探していたときなんですけれども、やはり小金井公園ないしは武蔵野公園ですか、野川公園といったところをいろいろと散策する中で、最初に来たところというのはどちらかという武蔵小金井というよりは、東小金井で降りて遊びに行った記憶があります。そのときに、やっぱりこの場所ってまだまだ未開の土地なんだなと、まだまだいろいろとやれることはあるんだな、こんな都の中心部から近いところでこれだけの土地があるんだなというふうに思った次第です。

それが六、七年前だったんですけれども、今、現状を見てもそんなに大きく変わっていないのか、いるのか、個人的にはよくわからないところがあるんですが、ただ、せっかくこれだけの土地があつて、それだけ潜在的にいろいろとある土地で、まさに小金井を好きになったときの一番最初のイメージがある駅なので、こういったところに携わらせていただければ思つて今回また応募させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

◎**伊藤庁舎建設等担当部長** ありがとうございます。

続きまして、加藤委員、お願いいたします。

◎**加藤委員** 私、加藤と申します。東海大学の工学部の建築学科で都市計画とかまちづくりと

か、それから建築法規などを教えております。

私、住まいは小金井ではなくて、川崎市の百合ヶ丘という小田急線の沿線に住んでおります。土地勘はあまりないんですけども、今日、市の方にちょっとご案内いただきました感じでは、非常に住みやすそうだなと、緑が多くて住みやすそうだなという感触を受けました。先ほど市長からお話もありましたけど、でも、駅前をどうするかというのはものすごく大きな課題だなというふう感じたところがございます。

こういう職業柄、いろいろな自治体の、今で言いますと都市計画マスタープランとか景観計画とかまちづくり条例なんかを作るときのお手伝いなどをさせていただいております。何かお役に立てればというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ありがとうございます。

続きまして、鏡委員、お願いいたします。

◎鏡委員 鏡論と申します。よろしく申し上げます。

勤めは、今、淑徳大学のコミュニティー政策学部で公共管理論と公共哲学、さらに社会保障と福祉施設等々の講義を持っております。実は私は4月までは自治体の職員でおりまして、34年間、埼玉県の所沢市というところの職員をさせていただいておりました。

住まいは今現在、入間市なんですが、学生のころ友人が小金井にいた関係で、よく小金井には通って、非常に東西の交通行き来がしにくいまちだなと思ったり、あるいは駅前が非常に雑然としたまちだなというふうに思っていたんですが、多分10年、20年ぐらいまちを見たことがなかったんですが、しばらくぶりに今日ちょっと見させていただいて、随分変わったなというふうに思いました。それで、特に駅前が整備されたのと、さらに中央線が高架になって、南北への行き来が随分よくなったなというような思いがありました。

あわせて、今回の区画整理の場所を見させていただきまして、こういう豊かな資源があるんだなということを改めて感じて、非常に大きな戦略的なポイントになるんだなということも感じました。

片や、一方、10年ぐらい前に小金井自体の財政的な危機の問題とか、現在抱えている諸問題等々を考えると、財政的な問題も一方で抱えながらの今回の審議でございますので、私なりにいろいろバランスをとりながら見させていただきたいと思っておりますけれども、大変魅力のあるプロジェクトに参加させていただいたことに感謝申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ありがとうございます。

続きまして、池亀委員、お願いいたします。

◎池亀委員 池亀ミヤと申します。東町1丁目に住んでおります。

私は老人会に入って4年ぐらいになるんですけど、老人会でも今まで催し物は国分寺のいずみホールでいろいろやっておりました。今年ですか、東小金井の駅のそばに多目的な公園を造っていただいて、今ゲートボールをやっているんですけど、ゲートボールのところだけでも決ま

るまでとっても年数がかかりました。その前は第三小学校の横でやっていたんですけど、開発のためにそこがなくなって、今、東小金井の駅のそばの多目的な公園でやっているんですけど、それだけでも「場所がない、場所がない」とみんな困っているんです。そういう活動ができるところが近くにあったらいいなとみんな話をしているので、そんなことでもかかわっていきなと思って、お仲間に使わせていただき、一生懸命やらせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ありがとうございます。

続きまして、伊藤委員、お願いたします。

◎伊藤委員 伊藤と申します。

緑町1丁目に住んでいますので、東小金井駅の北口は毎日利用する生活圏です。また子供が3人いますので、主婦としても母としても、今後北口がどうなるのか非常に関心があります。何かお役に立てさせていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ありがとうございます。

続きまして、今井委員、お願いたします。

◎今井委員 こんにちは。今井と申します。

私、商工会の理事をしております、また、今、小金井に17商店会がありまして、その連合会長を務めております。それから私は仕事として工務店と不動産屋をやっております、それも東小金井でやっております。

あと、先ほど市長からもお話が出た南口のモデル地区事業、そこの委員になっておりまして、私、立場的というか、個店が元気にならないと、まちは元気にならないんじゃないかということをごら中で言うておりまして、何とかまちを元気にするためにお店、個店が元気になるように。今回のこれも、まちに人が流れるように、集まるようにということに何かできればなと思って、その辺から私は強くいろんなことを考えていきたいかなと思っております。

ただ、お金をかけるばかりがいいものができるわけでもない、お金をかけないでもいものができるんじゃないかなということも踏まえながら、発言していきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ありがとうございます。

続きまして、高橋委員、お願いたします。

◎高橋委員 こんばんは。高橋清徳と申します。

私も商工会のほうの推薦を受けまして、今回委員をやらさせていただきます。私ども東小金井駅北口地域振興会の、商店街ですけれども、会長と、それとあと北口で、今井さんと同じなんですけど、不動産業をさせていただいております。

区画整理で、去年度ですか、前期の委員をさせていただきまして、いろいろと区画整理のほうではご意見をさせていただきました。今回推薦を受けまして、一応地元ですので、何とか少しでも思っております。今非常に東小金井駅北口は、区画整理のためにまちが暗くなってお

りまして、例えば女性の方でも、お帰りになられる方、遅くなる場合は、危険なことではないと思いますけど、非常に暗い面がございますので、少しでも早く計画が進んで、きれいなまちができればと思います。今回の委員を受けましたので、私どもも一生懸命、頑張りたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ありがとうございます。

現在いらしておりませんが、大久保勝盛委員が委員になっておられますので、よろしく願いいたします。

ここで、事務局を担当いたします職員につきまして、紹介をさせていただきます。

初めに、庁舎建設等担当課長の高橋でございます。

◎高橋庁舎建設等担当課長 庁舎建設等担当課長の高橋啓之と申します。今年の4月からの新任課長ですが、どうぞよろしく願いいたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 それから、企画政策課主査の堤です。

◎堤企画政策課主査 堤と申します。よろしくお願ひします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 企画政策課主事の松島です。

◎松島企画政策課主事 松島と申します。よろしく願いいたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 あと、まちづくり事業用地が区画整理事業の区域の中に入っておりますので、今日、区画整理課長の梅原が出席しております。

◎梅原区画整理課長 区画整理課長の梅原と申します。日ごろは東小金井駅北口土地区画整理事業につきましてご理解、ご協力いただきまして、まことにありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 区画整理課長につきましては、今後、会議のほうから要請があれば出席をさせていただくという予定でありますので、区画整理の話が聞きたいということでありましたら、事務局へ言っていただきたいと思います。

それから、計画策定の支援業務を委託しております株式会社地域計画建築研究所の担当の方も出席しておりますので、紹介をお願いします。

◎事務局（（株）地域計画建築研究所） ご委託を受けました地域計画建築研究所東京事務所の野口と言います。

小林、それから黒崎、田中、4名で今回対応させていただきます。よろしく願いいたします。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ありがとうございます。

続きまして、次第の2の正副委員長等の互選に入りたいと思います。

資料2を見ていただきたいと思います。資料2に策定委員会の設置要綱をお配りしておりますが、その第5条でございます。

委員会に、委員長及び副委員長を各1人置く。委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長

に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理するということで、正副委員長につきまして規定をさせていただいております。

それでは、初めに、委員長の互選について行いたいというふうに思います。選出の方法等につきまして、何かご意見がございましたら、発言をお願いいたします。どなたか。

◎今井委員 私も幾つか委員会をやっていますけれども、大学の先生とか学識経験者の方が仕切ってもらうのが多分。私がやるのはまずいと思うんだよね。先生いらっしゃいますからね。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ただいま今井委員のほうから、学識の中からお願いをしたらというご意見がございましたけれども、事務局といたしましては、加藤先生のほうに委員長をできればお願いをしたいというふうに思っておりますけれども、委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎伊藤庁舎建設等担当部長 ありがとうございます。それでは、委員長ということで、加藤委員に決定をさせていただきます。

加藤委員長におきましては、委員長席のほうにお移りいただきまして、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。それから、これからの進行につきましては委員長のほうで進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

◎加藤委員長 ただいまご指名いただきました加藤でございます。ちょっと私でいいのかなということも実は考えておりますけれども、ただ、今日、小金井の町を見せていただきまして、やはり駅前がどうなるか、ものすごくこれからのまちの命運にかかわってくるお話ですし、小金井らしい事業にしていければというふうに思います。多分ものすごく大きな財政面を含めて課題が山積しているのではないかと思うんですけれども、私、第三者ではございますので、皆さんからの活発なご意見をとにかく取りまとめをさせていただくというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

それでは、続きまして、副委員長を選出するというお仕事がございます。どなたか立候補していただける方はいらっしゃいませんか。

あ、はい。ただいま三橋委員から立候補いただきましたけれども、皆様いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎加藤委員長 よろしいですか。それでは、お願いいたします。

では、こちらのほうにおいでいただきまして、また一言、就任のごあいさつをいただければと思います。

◎三橋副委員長 すいません、また出すぎたまねというか、立候補という形で出させていただきましたけれども、できる限りさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

◎加藤委員長 ありがとうございます。

それでは、次の議事ですけれども、諮問についてに入ります。策定委員会設置要綱第2条に基づきまして、市長から諮問書の受領を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎佐藤市長 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会委員長様。小金井市長、佐藤和雄。東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（案）等について（諮問）。

東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画を策定するに当たり、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記の事項について貴委員会の意見を求めます。

記

（諮問事項）

1 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（案）について

2 その他東小金井駅北口まちづくり事業用地における最適な公共・公益施設の整備及び公共資産の活用にかかる留意事項について

よろしくお願いいたします。

◎加藤委員長 ありがとうございます。多分お手元のほうにも諮問書の写しが配付されていますので、ご確認をいただければというふうに思います。

それでは、来年の8月をめどにということでございますけれども、しっかり答申できるように審議していきたいと思います。どうぞよろしくご協力いただきたいと思います。

それでは、市長は他の公務があたりになるということですので、退席されると伺っております。

◎佐藤市長 すいません。よろしくお願いいたします。

（市長 退席）

◎加藤委員長 それでは、議事の進行をやらせていただきたいと思います。次第でございますけれども、4番目につきまして事務局のほうからご説明いただきたいと思います。最初に4の（1）東小金井駅北口まちづくり事業用地にかかわる経緯について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 それでは、お手元にお配りいたしました資料の4をお開きください。東小金井駅北口まちづくり事業用地にかかる経過について、担当の高橋のほうからご説明をさせていただきます。

座って失礼させていただきます。

◎加藤委員長 ちょっとその前によろしいですか。今日の進行についてなんですけれども、皆さんのご意見を引き出すということで、ファシリテーターというんですけれども、コンサルの黒崎さんにちょっとお願いできないかと思ひまして、よろしいでしょうか。私のほうは随時まとめていくという役割で、少し二人三脚でやらせていただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

◎今井委員 何とかテーターって何ですか。

◎加藤委員長 ファシリテーター。皆さんのご意見の中の重要な部分についてうまく整理していただくという、進行役でございます。では、すいません、黒崎さん、よろしいですか。

◎進行役 はい。ご指名ということですので、務めさせていただきます。

◎加藤委員長 よろしくお願ひします。

◎進行役 黒崎と申します。よろしくお願ひします。ファシリテーターというのは、進行役というふうにご理解いただければと思います。皆さんのご意見をどんどん出していただいて、活発な議論ができるといいなというふうに考えておりますので、そのお手伝いというふうに受けとめていただければと思います。よろしくお願ひします。

早速、資料の説明ということなんですけれども、前提条件について幾つか経緯ですとか事業用地の概要、それから財政とか人口の状況というふうにご資料が分かれております。どうしましょう。これ1つずつご説明いただくほうがよろしいですか。次第ですと（20分程度）となっておりますが、御存じの方もいらっしゃると思いますので、まず経緯について、そうですね、ポイントを絞りながら課長さんのほうから、資料4に基づいてお願ひいたします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 まず、まちづくり事業用地にかかる経過についてということで、1番目、まちづくり事業用地取得の経緯ということでご説明いたします。

まず第1には、平成12年2月から事業が進められております東小金井駅北口土地区画整理事業の推進のためにこの土地を取得したという経緯がございます。現在、小金井市土地開発公社が市との覚書に基づきまして、平成15年から17年に取得をした土地ということになっております。市では当初、これを平成21年度から平成30年度まで順次取得をしていくというふうなことを計画しておりましたけれども、JR中央線の連続立体交差事業の遅延であったりとかいうことを含めて、現在は平成24年度から30年度に順次取得する計画ということで、この取得を少し先送りにしたような形で予定をしております。

この委員会でご検討いただく東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画は、平成24年度末に市として計画策定する予定ということになっておりまして、そうしますと、計画ができた以降に事業用地の取得もきちっとしていくという形になりますので、平成24年度に計画ができますので、実際の取得は翌年度ぐらいから、さらにもう1年ぐらいは延伸をせざるを得ないのかなという状況になっております。

2番目なんですけれども、事業用地活用に関する検討の必要性ということなんですけれども、こちらの資料に書いてあるとおり、2つの観点がございます。

1つは、東小金井駅周辺のまちづくりの進展。ここに書いてありますように、中央線の連続立体交差事業が完成に近づいていると。それと区画整理事業の進展。さらには、市立けやき保育園とピノキオ幼稚園、これがまちづくり事業用地の近辺のところに移転し、25年度から開園予定というようなこと。さらに東小金井駅については高架下への自転車駐輪場の整備、市政センター、JRのモールを配置するとか、そういったこともあります。

一方で、厳しさを増す財政状況等の環境の変化ということが挙げられると思います。整備を

しなければいけないんだけど、財政的なところで厳しいものがあるということでございます。ただ、これを放置しておくわけにもいかないという事情もあわせて持っているということですね。結局、どんどん東小金井のほうでほかの事業が進んでいく中で、ここを放置しておきますと、このまちづくり事業用地のところだけぽっかり穴があいたような形になってしまうということなんです。

さらに、現在この用地については小金井市の土地開発公社が所有している形になっておりまして、その土地開発公社が購入したときから借り入れた分の利息を市が払っているんですね。毎年の利息の負担というのもばかにならない。年間大体3,000万円ぐらい利息負担を市で行っておりますので、いつまでも放置しておくわけにはいかないというようなことも今回、事業用地の活用を検討する必要性ということになってまいります。

最終的には、このようなことも踏まえて、民間活力の活用と、それからあまりいつまでも放置しておかないで、暫定利用の開始というようなことも含めて、最適な整備活用計画、活用のあり方を検討していくということになろうかと思えます。

それと3番目、市立けやき保育園、ピノキオ幼児園までの安全な歩行空間の確保ということでございます。市立けやき保育園、ピノキオ幼児園は、平成25年4月からオープン予定ということで、子ども市の別の担当部署のところで事業のほうを進めております。この中で、園児の保護者の方々などから、送り迎えのときの安全性とかいう部分も含めて、歩道の設置等の要望が出ております。一方で、現在計画している道路なんですけれども、園の出入り口から駅方向の道路は幅員6メートルで、歩道の計画がないものになっております。

このようなことから、まちづくり事業用地に歩道状の空地を造って、東小金井駅北口に向けた安全で快適な歩行者空間を確保すると。これについては国の交付金も一部活用できるような見込みもありますので、財政負担が厳しい中でそういったものもうまく活用しながら、なおかつ歩行者の安全な空間の確保を目指して、まずは歩道状空地を造ったらどうかというようなことを今、市のほうで検討しているところです。

せっかくの事業用地を、この委員会で検討する前に先取りしてしまうような形にも見えるかと思うんですけれども、事業用地自体の建ぺい率は、後でもちょっと説明する場面もあるかと思いますが、建ぺい率60%ということで、40%のところには建物を建てるところができませんので、今回、歩道状空地として活用しようとしているのはその40%のところを使ってということ考えております。1つ、これは前提条件になるかと思えますので、ここはご理解いただきたいというふうに考えております。

次のページ、裏面をご覧くださいと思います。4番目として、これまでの検討の経緯です。今の歩道状空地の件とは別に、市では、平成18年11月に東小金井駅北口土地区画整理事業区域内公共施設整備構想というものを作っております。今回、資料1ということで先にお送りさせていただいています冊子ですね。ここでは、構想ということですので、基本的な理念というか、コンセプトみたいなものをまとめてございます。

この中では、12ページあたりにそれがまとまっているんですけども、資料でいうと、ここに図でお示ししているようなことが12ページに記載させていただいています。賑わいとか交流、生涯学習、健康・福祉、この4つの機能を持った優しさと生きがい作りの拠点というのが事業用地の大きなコンセプトになります。

資料の次のページなんですけれども、東小金井駅北口まちづくり協議会（第3次）のまとめというものがございます。これは、土地区画整理事業の中で東小金井駅北口まちづくり協議会が取りまとめたものでございます。土地区画整理事業の中で直接的に整理される施設、例えば駅前広場や駅前公園について、まちづくりの目標として、第3次のまちづくり協議会で取りまとめを行ったものということになっております。この中では、まちづくりの目標ということで、緑に囲まれた落ち着いた落ち着きのある、安心した暮らしと賑わいが共存するまちということをまちづくりの目標に掲げております。

したがって、今回、具体的なまちづくり事業用地の整備活用方針の中身をご検討いただくわけなんですけれども、先ほどの平成18年に市が策定いたしました整備構想と、まちづくり協議会で取りまとめを行いましたまちづくりの目標、こういったものが今回の公共・公益施設の整備に関する検討では整合性を取っていく必要があるというふうに考えておりますので、この辺のイメージを持ちながらご検討をいただきたいというふうに考えてございます。

資料4の説明は以上です。

◎進行役 ありがとうございます。資料4につきまして、経緯ということとあわせて、これまでの構想レベルで整備構想が検討されてきているという説明だったと思いますが、資料4につきまして何かご質問等ございましたら、出していただければと思います。

◎三橋副委員長 よろしいですか。

◎進行役 はい、どうぞ。

◎三橋副委員長 すいません、2点ほど確認させていただきたいんですけども、1つが、毎年3,000万円の利息という話ですか、ちょっとこの意味がよくわからなかったんですね。要は、取得したら利息が発生するというのはわかるんですけど、取得しないと3,000万の利息が発生するというのはどういう話なのかというのを具体的に教えていただきたいというのが1つ。

もう1つが、先ほどけやき保育園の話があって、個人的に、けやき保育園の会長さんから、道路の確保というのは課題になっていると聞いたことがあって、安全性に配慮された計画になればいいなと思ってはいるんです。一方で建ぺい率60%、容積率200%というんですか、それについて、駅前の土地で60%、200%というのはかなりちっちゃいなというイメージを持ったんですね。もちろんこれは変えたりするのはすごい大変なことですし、簡単な話じゃないというふうには思うんですが、60%、200%になった経緯というか、これでもう決まりなのかどうかという点ですね。このくらいの場所で60%、200%で本当にいいのかなというところを含めて、確認させていただきたいと思います。

◎今井委員 1つつけ加えて。利息3,000万で買った金額もわかるといい。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 これだけの広大な土地なので、後の事業用地の概要のところでも出てくるんですけども、購入した土地というのがJRの貨物駅の跡地なんですね。かなり広いエリアで、小金井市が購入したのはその貨物跡地のうちの約8,100平米ぐらい。最終的にはこれ区画整理の中の事業の中で換地されているいろんな場所に行きますので、5,300平米ぐらいになるかと思えますけれども、ま、とにかく8,100平米ぐらいの土地を買ったと。

買った値段が約19億です。これを一遍に市のほうでその場でキャッシュで買うことはできないということと、市の事業で直接買うとなると、前の年から予算を組んでという話になります。ですので、こういう大きい案件のときには、小金井市の土地開発公社というところが銀行から融資を受けて、まず緊急的に買って置き、それを後から市が土地開発公社から買い戻していく、そういう動きをすることが多々あります。

土地開発公社もこれは結構大きい金額なので、一遍に買うことができないので、15年から17年の3年間に分けて取得をしたという経緯になります。当然、借入れをして購入しているわけで、銀行での借入利息が発生すると。市はその利息の負担を、利子補給という形で土地開発公社に行っている。

ですから、現時点でまだ購入はしていないんですけども、予定として、例えば23年度でいきますと、債務負担行為という形で将来的にこういう形で買い戻しをしていきますよという計画を立てているわけですね。その中で、24年度から30年度までで引き取るというふうな形を取ったときに、23年度についての利息負担というのが3,100万円ほどあって、24年度は一部土地を取得する、プラスそのときの利息分ということで2,800万とか、そういう形で市のほうの財政的な負担が発生します。

ですから、土地開発公社からの買い戻しを先延ばしすればするほど、この利息が毎年毎年発生していってしまうということになりますので、あまり先延ばしするのも市民の理解は得られないのかなというふうに考えております。

◎三橋副委員長 ただ、買い取ったとしても、それは買い取った財源があるわけで、それに対する借金をしていれば、結局利息を払うのは同じですよ。要は、買わなかったとしても利息は発生しますが、買ったとしてもその分の金利はどこかで出てくるという観点でいうと、経済行為的には同じなのかなと思うんですけど。それは利息がよっぽど違えば別ですけど。

◎高橋庁舎建設等担当課長 ただ、一定の土地を買い取れば、その分の面積分というか、元金は減っていきますので、利息の支払いも当然減っていくという形にはなりますよね。

◎堤企画政策課主査 事務局の堤です。市が購入した部分についての借金を、市が買うときにも借金をするだろうというのが三橋副委員長がおっしゃっていることだと思うんですが、その場合は起債ということになって、国と交渉して有利な金利で買うことになりますので、金利負担の割合はやっぱり違ってくるということになります。

◎高橋庁舎建設等担当課長 起債との関係の利息ということですね。

◎三橋副委員長 なるほど。それで差が出てくる。買ったほうが利息は低くなるということですね。

◎堤企画政策課主査 事務局です。ただ、起債に当たっては国との交渉になりますので、何のために買うのか、それから、ただ買うための起債ではなくて、何を建てるから買うんだとかいうことをきちんと定めないとできないということがあるはずですよ。

◎三橋副委員長 ちなみにどれくらい差があるんですか、金利って。

◎高橋庁舎建設等担当課長 ごめんなさい。そこまで細かくはシミュレートしていないですけども、いわゆる起債の金利というの、今はそんなに高くはないですけども、時代時代によって変わることもありますし、民間から借りる起債もあれば、政府の出資から借りる起債もありますので、その金利の差もありますので、詳細なシミュレートはまだ行っていません。

◎三橋副委員長 逆に言えば、19億に対してなのか、大体19億ぐらいでも、19億に対して今回3,100万という、2%弱、1.何%ぐらいの金利がかかっている、そういうことですよね。それよりは安い金利で借りられるという話だということですね。

◎進行役 そういうことでよろしいですか。ちょっと難しい話だったと思いますが。

◎高橋庁舎建設等担当課長 あとは全部の土地を買い戻すときに、全額起債を充てるわけではないので。

◎三橋副委員長 ただ、お金に色はないので、起債をしなければ、その分ほかか。

◎進行役 三橋副委員長さん、よろしいですか。

◎三橋副委員長 はい。

◎進行役 ほかの委員さん、ちょっと難しい話だったと思いますが、この点についてはよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

◎高橋委員 先ほど課長、約8,170平米ですか、今、事業用地として手当てしている。

◎高橋庁舎建設等担当課長 はい。

◎高橋委員 その5,100平米ぐらい、減歩ということになるんですかね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 はい。

◎高橋委員 38%ぐらい減歩されるんですけども、一般のあれですと20%とかあれなんですけど、役所の場合はそのぐらいの減歩率ということになるんですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 すいません、じゃ、ちょっと2点目の質問とあわせて、区画整理課長のほうから。

◎進行役 そうですね。はい、お願いします。

◎梅原区画整理課長 それでは、最初に建ぺい率・容積率のお話のほうからご説明させていただきます。

先ほど資料説明がありましたまちづくり協議会第3次取りまとめという資料がございます。こちらをご覧くださいと思います。現在の建ぺい・容積を決めていくに当たりましては、東小金井駅北口まちづくり協議会の、これは第2次というものを平成17年、18年度に開催

いたしまして、その中でご検討いただいております。その中で、先ほどもありましたまちづくりの目標、緑に囲まれた落ち着いたある、安心した暮らしと賑わいが共存するまちというような目標も定まってまいりまして、これを具体化していくために建ぺい・容積についても決めていくということをしております。

本日お配りされている資料の中に、土地利用の方針ということでカラーの資料がお配りされています。資料7です。

これが、東小金井駅北口の土地利用の方針と書いてありますけれども、先ほどのまちづくりの目標を具体化していくという中で、駅前につきましては商業地区ということで赤で表示しております。それから、都市計画道路という幅の広い道路、そういった道路沿いはピンクで表示しておりますのが近隣商業地区、こういった形でお店を誘導していこうということを考えておりまして、それ以外の地区につきましては、落ち着いた住宅地というイメージも、それから住宅とその他施設が共存していく地域、そういったイメージで作っております。

こちらの用途地域、建ぺい・容積ですね、こちらについても変えられないのかというご質問もございましたけれども、こちらにつきましてはこういったコンセプトで平成20年に従来の用途建ぺい・容積から変更をしておりますので、定めておりますので、今現在からさらに変更ということはちょっと考えられないかなと思っております。

それから、先ほどの減歩率というお話です。区画整理事業といいますのは、道路それから公園、こういったものを整備していくということで、一般の宅地の方から少しずつ土地をいただくことによりまして整備していくということになります。その割合といたしましては、地区全体では減歩率が約20%ということになっておりますけれども、減歩率が何%かということにつきましては、個々の地権者さんの条件によって変わってまいります。小金井市の現在の土地開発公社の所有地につきまして計算をしていきますと、減歩率としては平均よりも高い数字になっておりまして、実際には8,100平米余りですけれども、これが換地といたしましては5,300平米余りという数字になっております。

以上でございます。

◎進行役 建ぺい・容積率の話がありましたけれども、用途地域としてはこれは第一種住居地域ということですね。駅前ではあるけれども、駅から少し離れて都市計画道路、広い道路からちょっと離れているということで、商業だとか近隣商業ではなくて、第一種住居地域ですよという、こういうことですかね。

◎梅原区画整理課長 はい、そうです。

◎加藤委員長 沿道も、とにかく全部第一種住居地域にしてみるという。

◎梅原区画整理課長 いえ、細かい用途地域につきましては、地区計画というこのパンフレットを開いていただきますと、用途地域図というものが掲載されております。こちらの黄色で表示しておりますのが第一種住居地域ということになりますので、これが現在のまちづくり事業用地のあたりはこういった区域になっております。

◎加藤委員長 そうか。そういうことね。事業用地がここということですよ。60%の20%だと。

それからもう1つ、先ほどちょっと聞き逃したんですけど、減歩率は平均では20%とおっしゃいましたか、全体の平均で。

◎梅原区画整理課長 そうですね。実際には27%ぐらいになるんですけども、市の施策等、減歩率をできるだけ抑えようということを行っておりますので、その結果として約20%ということになっております。

◎加藤委員長 先ほどの土地開発公社の場合は、計算すると何%になるんですか。

◎梅原区画整理課長 ちょっと今、数字は持っていないんですけども、8,100平米あまりが5,300ぐらいになりますので、約35%ぐらいになるのかなと思います。

◎加藤委員長 35%なのね。わかりました。

◎三橋副委員長 ちゃんと議論の結果としてそういうふうになっているのであれば、それが前提というか、所与としてこちらのほうも検討しただけなんですけれども、ただちょっと一応その前提条件を確認したいんですが、要はこの我々が今取得しようとしているのは第一種住居地域であって、住居地域をある意味市が取得して、それを活用するという話になってくるわけですよ。で、それをこの後多分ご説明いただくと思うんですけど、そのコンセプトというのが、住居にするというわけではないということですよ。住居以外のものを造るんだけど、住居地域に造りますと。

◎高橋庁舎建設等担当課長 用途地域としてはそういうことなんですけれども、そこに、造ってよいものというのは幾つか種類があると思いますので、何でもかんでもできるというものではないとはご承知のとおりかと思います。ですが、規定の範囲内で活用を検討していくというふうに考えております。特に私どものほうで、これだという今の段階で決め打ちしているようなものは全くありません。

◎進行役 三橋副委員長さんのお話は、おそらく次の資料5の事業用地の概要の説明とも関連するのかなと。資料5の裏のページには、建てられる建築物とかいうのも掲載されておりますので、そこへ進んでもよろしいですかね。

資料4の経緯について、ほかにご質問等ございませんか。

◎今井委員 今井ですけど。土地開発公社に一度買ってもらっているのは、市が当然買いますよという条件のもとで頼んでいるわけですよ。要するに、これ買い戻すというか、市が買うのは絶対条件であるわけですよ。

◎三橋副委員長 ちなみに一番最初は市は全然土地を持っていなかったんですよ。ゼロから今回5,100と。

◎進行役 よろしいでしょうか。どうぞ。

◎永田委員 すいません、1点だけちょっと確認させていただきたいと思います。永田です。

まず、けやき保育園であるとかピノキオ幼稚園なんですけれども、これは資料5でいきます

と、保育園・障害児・保育施設の20街区というところ、ここでもよろしいですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 はい、そのとおりです。

◎永田委員 それで、駅方面の道路は幅員6メートルということで書いてございますけど、これは北側の道路なのか、南側の道路なのか、どちら側を指しているんでしょうか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 北、南ともに6メートルですね。

◎永田委員 ここで記載されているのは両方ということで、そういう認識でいいんですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 出入りに接するのは北側です。

◎永田委員 北側ですね。はい、わかりました。

◎進行役 ありがとうございます。どんどん事業用地の話に進んでいると思うんですが、前提条件としてどういう事業用地なのか、ご説明をお願いできますか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 じゃ、ちょっと先に、だんだん事業用地のほうに入ってきましたので、資料5ですね、こちらのほうの東小金井駅北口まちづくり事業用地の概要についてということで、この土地の概要についてご説明をいたします。

土地の面積なんですけれども、先ほどちょっと申し上げましたけれども、換地された後の面積の表示をさせていただいております。5,375平方メートル。現在の土地の所有者は小金井市土地開発公社ということになっております。

購入費用が約20億円。これは現時点での利息も含めた形になります。先ほど元々はということの説明しましたのが約18億ですね。

駅からの距離が大体300メートルぐらいですので、徒歩で大体4、5分程度の距離ということになります。

用途地域は第一種住居地域で、建ぺい率は60%、容積率は200%ということで、高度地区の指定は第二種高度地区、防火指定は準防火地区ということになっております。

それから、この資料の裏面のほうに用途地域による建築物の制限が一覧表で載っていると思います。例えばカラオケボックスとか、そういうものは造ってはいけませんということです。

◎進行役 住宅以外も、丸がついているのは大丈夫ですよということですよ。

◎高橋庁舎建設等担当課長 そういうことですね。それから、地区計画での制限なんですけれども、先ほどもちょっとありましたけれども、こちらのパンフレットをちょっとご覧いただきたいと思います。地区計画とはというところからずっとありまして、地区計画の制限なんですけれども、例えば敷地面積も最低限度、壁面の交代、高さの最高限度、沿線緑地、建物の形態または色彩等についての制限があると。それから、ほかの、駅の近くの用途の制限として、商業系の地区では、例えば風俗に関する営業店舗であるとか、大きな倉庫又は工場、場外馬券売り場などが立地制限されるとともに、駅前商業地区では2階以下、近接商業地区では都市計画道路に面する1階部分を住居等にはできないよう、地区計画の中で制限がかかっているというようなことがこのパンフレットの中でわかるかと思います。

それから、このまちづくり事業用地なんですけれども、資料5のところでも土地が幾つか分割

されて飛んでいるところ、太線の枠で囲ってあるところが事業用地、換地された後の事業用地という形になるんですけども、Ⅰ期とかⅡ期とかというふうに記載をされているかと思いません。これが、基本的にはⅠ期というところから段階的に活用を図っていこうというふうに私どものほうでは考えているということでございます。

◎**進行役** 事業用地についての説明をしていただきましたけれども、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

◎**加藤委員長** すいません、私からちょっといいですか。

◎**進行役** はい。

◎**加藤委員長** 先ほどお話のあった地区計画のパンフレットでもう少し詳しく知りたいんですけども、2階以下は云々という話がありましたね。

◎**進行役** それはここのページに書いてあります。

◎**加藤委員長** ああ、これか。すいません。皆さんおわかりになりましたか。パンフレットの、ここをあけると一番右側のところですね。

◎**高橋庁舎建設等担当課長** はい、そうです。すいません。ちょっと説明が不足に申し訳ございませんでした。

◎**加藤委員長** 右側のほうに建築物の用途の制限というのがあって、私だけがわかっていないのかもしれないんですけど、駅前商業地区では1、2階部分では住居はだめだということと、近隣商業地区では住宅にすることはできないということですね。わかりました。すいません。

◎**進行役** この内容が、こういう制限がかかっていると。これは考え方としては、良好ないまちをやっぱり作ろうという考えのもとに、建物について幾つかの制限をかけているというふうに考えてよろしいんですかね。はい。ありがとうございます。

事業用地の概要について、いかがでしょうか。ご質問等ありましたら。

◎**三橋副委員長** すいません。これ何階建てという観点ですか。要は60%、200%ということだと思うので、ただ逆に言えば、階数の制限とか北側斜線とかいろいろとあったり、あるいは近隣の住民の方との協議とかもあると思うんですけども、一般的には、例えば何か公共施設が建ったとしても、高層階にして少し駐車場とか何とかを使ったりとか、いろんなことを考えたりとかもあると思うんですが、階数的なところをどれぐらいまで上に伸ばしていいものなのかというところですか。

◎**進行役** 高さの制限も何か書いてあるようですが、大体の、だから建ぺい率60%、容積率200%のボリューム感ということですかね。

◎**三橋副委員長** そうですね。

◎**加藤委員長** 地区計画の制限と書いてありますね。

◎**三橋副委員長** あ、ここに書いてある。ごめんなさい。

◎**梅原区画整理課長** 地区計画の中の制限といたしましては、高さが26メートル以下で、8階以下ということになっております。

◎三橋副委員長 なるほど。じゃ、逆に言えば、8階建てまであれば、容積率さえ超えなければ造れるということなんですか。

◎梅原区画整理課長 地区計画上は、はい、建築可能です。

◎進行役 よろしいですか。

◎三橋副委員長 ありがとうございます。

◎進行役 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

おそらく、この策定委員会で今後計画の内容を検討していくということになってくると思うんですが、今日は第1回目ということもありまして、その前提となる条件、どういうことが今までに議論されていて、区画整理の中でどういう制限とかがかかっているのかということについて、皆さんでまず共有化していくことが必要だと思うんですね。ですから、細かいことでも構いませんので、何かよくわからないこと等ございましたら、遠慮なくご質問いただければと思います。

◎今井委員 よろしいですか。今井です。

◎進行役 お願いします。

◎今井委員 市長の話でも出ていたし、さっきのどなたかの説明だと、小学校とかそういうのが古くなって建てかえをどんどんして、大体からしてこれ買えるんですか。この土地を買えるんですか、市が。例えば、これを買うのはいっぱいいいで、ぎりぎりのところで何とか買えますとかいう話だったら、上物の話なんかにならないですよ、これ。それとも、金のことは全く考えないで進めていっていいのか。その辺の懐ぐあいも知らないと、好きなことを言いまくっちゃいますね。

◎進行役 ありがとうございます、今井委員さん。続いて資料6でそのあたりの話が多分出てくるのかなと思いますが。お金の話とかですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 すいません、今井委員の今のご質問、どう答えようかなと今考えていたところなんですけれども、参考になるかどうかわからないんですけれども、一応お手元にお配りしました資料6のほうで、人口、財政、施設の状況等についてということでまとめておりますので、ご説明をさせていただきます。

1点目、人口についてですね。人口は全国的には減少傾向ということなんですけれども、東京都の中では国分寺市とか練馬区なんかでは人口の減少ということが報じられておりますけれども、小金井市においては、第4次基本構想の策定の中で市の人口推計を行っております。その中では、こちらの資料6のグラフのほうに掲載させていただいておりますけれども、平成37年度までは微増が続くものというふうに見込まれております。

ただ、人口全体はちょっとずつ増えていくんですけども、少子高齢化の傾向がさらに進むということで、年少人口が3,000人の減、高齢者は7,000人増となるような見込みになっているということなんですね。

人口の点については、こうした変化、将来の税収とかを含めた財政問題や、年齢構成が少子

高齢化が進んでいくということを踏まえた上での市民的なニーズも考えるということが必要になるのかなというふうに思っています。

2点目です。財政の状況ということです。歳入の状況なんですけれども、資料6の歳入額の推移というグラフで、平成14年度から23年度までということで、23年度は予算額を計上させていただいていますけれども、示させていただきました。

22年度をピークに全体的には増加しているように見えるんですけども、このグラフの下のほうの白くなっているほうが実際の税金収入なんです。上のほうの黒い部分はそのほかの収入ということで、あわせて市の歳入総額というグラフになっているんですけども、税収自体は平成19年度の201億というのをピークに、大体200億あたりを平坦に推移している。その中で、22年度まで突出して市の歳入額が多いんですけども、これはまちづくりに伴う例えば国の交付金であるとか、そういったものも増えておりますので、そういう理由によるものです。

税収自体は今年の3.11の大震災の影響とかもありまして、今かなり厳しい見込みを立てておりますし、現在の日本の社会経済状況から考えますと、これから大幅に伸びていくということはちょっと想定しにくい、そういう状況になると思います。

それから、経常収支比率の状況です。これは経常収支比率というのは、一般的な収入額に対する人件費と経常的な支出の割合を示したものなんですけれども、財政の弾力性を示す数値というふうに言われております。理想的な数値としては大体80%後半ぐらいというふうに言われているんですけども、小金井市の場合は、平成18年度が突出して88.1%という形で経常収支比率、いい数字を出しているんですけども、そこからまただんだん悪くなっておりまして、平成21年度の段階では93.5%ということになっております。

◎進行役 これは数字が高いほど、よくないということですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 よくないというか、経常収支の比率が例えば93.4%ということは、残りの7%弱ぐらいが自由に使えるお金ですよ。ですから、収支比率が高ければ高いほど、例えば95%であれば、残り自由に使えるお金は5%しかありません。そういうことになりますので、なるべく低い値のほうがいいだろうと。ただ、やっぱり経常的にかかる経費というのはありますので、その値としておおむね良好だと言われているのは80%の後半ぐらいの数字であれば、経常収支比率としては妥当であろうというふうに言われております。

それから3点目ですね。市債と基金残高の状況です。これは、市債というのはいわゆる借金です。基金というのは、貯金に当たるものというふうにお考えいただければよろしいかと思えます。市の借入金である市債の状況なんですけれども、資料6の右下のグラフですね。年々やっぱり増加傾向にあります。平成22年度でははいよいよ300億円の突破をしたということで、若干増加傾向にあります。

一方、基金、貯金なんですけれども、こちらは、こつこつためてきたという経緯があって、平成21年度、22年度について50億円ぐらいずつ貯金があったんですけども、23年度

については大幅に取り崩しをしていますので、37億まで減少している。借金をしながら貯金も崩したり積んだりしながら、何とか収支のバランスをとって財政運営をここ数年行っているというのが小金井市の実態というふうにお考えいただければよろしいかと思います。

◎進行役 この棒グラフが市債ですね。市債の残高で、これは少なければ少ないほどよいと。折れ線グラフのほうが基金、要するに貯金ですから、この折れ線グラフの52とか51とか37という数字は、これは高ければ高い、多ければ多いほどいい数字だ、こういうことですよ。

◎高橋庁舎建設等担当課長 はい、そのとおりです。

◎今井委員 すいません、早い段階で聞いておきたかったことがあるんですけども。

◎進行役 はい、お願いします。

◎今井委員 こういう地域にはこういうものが建てられますよという大体話から始まっていくと、さあ、ここに何が建つか、どういうことができるだろうという頭になっていっちゃうんですけど、例えば、先ほど堤さんがおっしゃったように、国からお金を借りるのに、活用方法によって交渉していくとあったんですけど、例えばその1つに、建物じゃなくて、ここへ井の頭公園みたいなものを造ろうというのも案としてはありますよね。建物じゃなく、要は池があって、井の頭公園みたいなものを造って、人が集まるものを。ということは案として出せるのか、それともこれは、例えば買う都合上、出せない案なのか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 それも計画の中で検討しているのかと。

◎今井委員 そうですね。根本的にだめだったら検討しないほうがいいと思うので。

◎高橋庁舎建設等担当課長 可能性はあると思います。だめということでは決してないということ。

ちなみにもう1枚、A3の折り込みの資料があるんですけども、これが現在の小金井市の施設の状況です。私どものほうで今年度は別の事業で、今、小金井市の「公共施設の施設白書」というものを取りまとめています。これはほかの市でもいろいろ問題になっているんですけども、だんだん施設が老朽化してくる、学校の建て替え問題もあります。そういったことが今後どんどん出てくると、やっぱり箱物というのは1回建てると、その後の修繕とか、または将来的な建てかえとかいうことでお金がやっぱり相当かかってくる。

じゃ、小金井市の現状は一体どうなっているのというところをまず、いろんな施設が細かいものも含めてたくさんありますので、まず見える化しようということで、現状を知るための白書の作成というのを別の事業でやっています。その今、途中経過の案という形なので、中には少し、これ違うんじゃないなんていうのもあるかもしれませんが、そこはちょっとご容赦いただくとして、大体これが今、小金井市内にある公共施設、一部民間のものなんかも含めて、上のほうで武蔵小金井地区、東小金井地域、野川地域、大体エリアごとに分けていくと、こんなような状況になっていますよということです。ちょっと細かいので一個一個のご説明はいたしませんけれども、こんなものも眺めていただきながら、じゃ、東小金井エリアのところ、このまちづくり事業用地にはどんなものが最適なのかということの参考にいただければと

いうふうに考えております。

◎進行役 これは参考ということですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 はい。

◎進行役 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。今の説明で検討に当たっての前提条件の資料4、5、6は説明を事務局からしていただきました。ご質問以外にもご意見等ございましたら、出していただければと思います。

本川委員さんとか、何かご意見ございますか。よろしいですか。

◎三橋副委員長 今後のスケジュールも関係してくるんですけども、先ほど市長のほうから、素案は市のほうで出されるという話があったと思うんですよ。まさに我々のほうで今ゼロから議論するというのも、それは1つありかもしれませんが、やっぱり時間的なこととか効率性とか考えると、まず何かたたき台なり、今ニーズとかを調査等もされているのがあると思うので、その経緯等とか、それがあって議論したほうが効率的なんじゃないかなというふうには思うんですけども、そのあたりの予定ないしは今後の進め方というのはどうなっているのでしょうか。

◎堤企画政策課主査 では、事務局の堤です。資料12の流れについて説明をさせていただきたいと思っております。

市役所のほうで予算のほうをとっておりますが、基本的には今年度6回、来年度2回で合計8回の検討というふうに思っていますが、ちょっと議会の都合とかがありまして、そうすると、事務局のほうは担当部長、担当課長が出席できないとかというのもありまして、若干変更して9月、12月、3月、6月を外した形でやるとなるとということで組んだものです。

大体、本日の1回目策定委員会の後、第2回、第3回をかけて、どのような要望があるかというのを見ていきながら、その間の9月4日に市民ワークショップを行って、またニーズについての調査を行います。基本的には事前事後でアンケートをとるワークショップを考えておりまして、先にアンケートをとった上で情報提供、ご説明をして、またグループ討議でほかの方がどんな考え方を持っているかというのを確認された後に、事後の考え方を示していただきたい。

それでどのような考え方があるか、または考え方にどのような変化があったかとかいうのを確認させていただくことで、ニーズをより深く把握したいというふうに思っています。そちらを踏まえていただいて第3回策定委員会では、施設整備のあり方とか、どのような選択肢があり得るかというのを検討して、議論をしていただきたいと思います。

その間に市のほうでは素案についての議論を作っておきますので、第4回策定委員会のところでは、あわせて事業用地の活用方策の絞り込みをするというふうな流れではどうかと思っています。というのは、10人の委員会でのご検討をいただくわけですので、より幅広い市民の方がどのようなお考えをしているのかということのも突き合わせながら議論するのも必要かなとい

うふうに思っております、第2回のワークショップのところでは、そのまとめた3つ程度の案について、提案としてはポート・トワイス方式、2回投票していただく中で選択をしていく、ご意見をいただくというふうな議論をして、参考にすると。そして、第5回策定委員会以降、3案を1案に絞り込んだり、修正をかけてパブリックコメントのための案を作っていくという流れで考えております。

そして説明会を経て、パブリックコメントの意見を踏まえた修正をして、最終的に答申案ということで、市の素案は3案を作っていただくためのたたき台となるようなものを作れないかというのを考えているところです。

大きな流れとしては、そのような形で意見を聞き、3案に絞り込み1案にしていく、それに対してワークショップを2回、それから説明会、パブリックコメントという形で答申までの市民参加の取組をしていきたいというふうにしていったらどうかというふうに考えているということでございます。

◎進行役 続けて、もう1つの資料11ですか、こちらのほうも説明をお願いしますか。

◎堤企画政策課主査 はい。もう少し時間があれば、本来であればワークショップのあり方も本委員会のほうでご検討いただくべきところなんです、事務局のほうでは9月4日にワークショップをしたいということで、既に市報とかでもお知らせをしているところです。

また、アンケート調査に応じていただいた方の中から、希望の方に参加していただけませんかというふうな問い合わせをしております、本日現在で30人の方から参加をしたいというお返事をいただいているところでございます。

実施概要のところに入っていきますが、そういう意味では定員50人のうち30人に事前申し込みを受けていますので、あと20人程度当日を含めて参加者が募ればということになります。9月4日の午後3時間、当該事業地に近い東小金井駅開設記念会館のほうで行います。

流れといたしましては、初回のアンケートを分析することで市民ニーズの把握を行うというふうな資料にあるとおりでして、アンケートの結果の報告、それから細かい情報をこちらからお知らせをする。それからグループ討議をする。討議結果をまとめる。アンケートを再実施するというふうにいたしています。

こちらはアメリカなどで行われている、また日本では藤沢市、慶応大学等が取り組んでいる討論型世論調査です。

都市に住んでいる市民の方は、いろんなお考えがありますがけれども、なかなか地域のことをじっくり考える機会がないという中で、近年ではこういう討議を挟んで考えていただく機会を作ることによって、より深い市民の方のお考えというのを把握することができるというふうな考えられています。

逆に言うと、アンケートはどうしてもそのときの印象で選んでしまうので、ただ郵送したアンケートに丸つけるというだけでは、なぜそう思ったのかというのがわからないとかいうことにつながるということになるので、このような工夫をしたいというふうに考えています。

第2回については、その後の3案程度から絞り込むところで検討しているものと考えていただければと思います。

◎進行役 ということですが、市民ワークショップはアンケート調査に協力していただいた市民の中から希望者だけということではないんですよね。

◎堤企画政策課主査 はい。アメリカでされているやり方は本来そうなんですけれども、また藤沢市などで取り組まれたのもそうなんですけど、やはり地域の方々の思いというものもございまして、当日いらした方が、参加できないのかというより参加していただくのが筋かなということで、当日参加の方も受け入れられるように考えております。

あと、当日、委員の方の謝礼も予算としても用意しております、9月4日のほうには委員の方の皆様のご都合が合う限り、できればご参加いただきたいというふうに考えています。

◎進行役 委員会でもきつと、ワークショップの議論がこういう議論になりましたということは報告はあると思うんですが、その現場でどんな議論を市民の方がされたかというのを見ていただきたい、委員さんにも見ていただきたい、こういうことですね。はい、ありがとうございます。

ただいま、今後の進め方ということに大きく分けると、そういうことについてこの資料12と資料11番、事務局のほうから説明していただきましたけれども、ご質問とかご意見等ありましたら、お願いします。

◎今井委員 9月4日、日曜日じゃない。

◎加藤委員長 そうですね。9月4日は日曜日ですね。

◎進行役 日曜ですね。

◎今井委員 それと、委員長はかわったんですって。

◎加藤委員長 変わっていない、変わっていない。

◎進行役 司会です。司会です。

◎今井委員 たまに声かけないと、委員長しゃべっていないなど。

◎加藤委員長 あ、すみません。

◎進行役 後でまとめていただきます。

◎今井委員 今日は、ま、1回目だから、ここなのかなと思うんですけど、当然今後はやっぱり東小金井のことは東小金井でやるんですよね。見ると、婦人会館とか書いてあるし、あとマロンホールもあるだろうし、梅原課長のところだって事務所ありますよね。

◎梅原区画整理課長 はい。

◎今井委員 やっぱこっちにいと、何となく頭が武蔵小金井になっちゃうんで、できれば東小金井でやってもらったほうが頭が東小金井になりますよね。

◎堤企画政策課主査 事務局なんですけど、一応こちらのほうで仮の日付とそれから場所、婦人会館とさせていただきます。というのは、本日が木曜日ということもありますので、木金のところで探してみたいんですが、東小金井開設記念会館、婦人会館ともに金曜日はもう既にい

っぱいという状態です。開設記念会館のほうは木曜日も隔週でお休みがある関係で、事実上はもうほとんどとれませんので、婦人会館でないと、現地近くの場所確保は困難かなという状態です。北口側で市役所から武蔵小金井駅と距離的にはあまり変わらないそうなんです。

◎三橋副委員長 いいですか。

◎進行役 どうぞ。

◎三橋副委員長 やはり第4回の事業用地の絞り込みの3案に絞るまでの議論というか、そこでやっぱり一つ一つの前提なり、方針というのをしっかり確認していかなきゃいけないと思うんですね。

多分、僕自身もまだ全然頭が整理できていないところがあるんですけども、どちらかという平成18年度公共施設整備構想の中で、前提とかニーズとかいうのも一定程度把握されて、検討されているような様子があります。僕が携わった基本構想の中でも、市民から要望の高い公共施設ですとか、ニーズとかいうのは結構ある。そういうのはちゃんと議論されていると思いますので、そういったものを踏まえて、早いタイミングで整理をしておかないと。本当に一から、先ほどの話じゃないですけども、公園という話から、先ほど財政的に問題があるという今井さんの発言がありましたけど、極端な話で言ったら、それを買ってすぐ売っちゃいます。坪単価250万以上で売れるんだったら、そっちのほうで利益が出るんじゃないかとかですね。いや、極端な話ですよ、もちろん。

◎今井委員 俺と高橋さんがちょっと書類作らなくちゃいけない。

◎三橋副委員長 いやいや、そのほうが市にとっていいとかいう話になるかもしれないと。そういうふうな話が、ゼロからやっていいという話でもないと思うのです。一定程度、せっかくこれだけのまとまった土地でニーズとかこうやって調査されているのがあるので、これを、だれがどういう感じでたたき台というか、整理するのかということ早く整理しないと。できれば第1回のワークショップの中では、どういう議論をするのかということ、市民がせっかく来て、どういった議論の整理をするのかというのが何もわからない中で、我々もただ単に見ていればいい、聞いてればいいならいいんですけど、そうじゃなくて主体的に関与するというのであれば、しっかりとどういう議論の整理をするのかという話をしておかないと、せっかくの意味がないと。

このアンケートの調査票を見ると、どちらかという概念的な話とか、あるいは事業用地の資金的な話のようなところがあるんですね。どういうふうに具体的な案にしていくかという、こういうのとはまたちょっと違っているのかなと思いますので、そのあたり、9月4日までの少なくともこの1、2、3回ぐらいのやり方というのを、何かたたき台なり整理なりというのは必要なのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎進行役 いかがですか。三橋副委員長のお話ですと、3案に絞り込んでいくまで議論をきちんとしていくということですよ。9月4日というのは変更できないということですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 市報のほうでもお知らせはしております。

◎進行役 ということ、9月4日のワークショップは行うということなんですが、それほどまで議論していただくとか、あるいは3案に絞るということ、どういうふうに絞って、たたき台を作っていくのかということですが、事務局のほうでお考え等ありましたら。

◎高橋庁舎建設等担当課長 基本的に庁内でたたき台を作るとということなんですけれども、若干作業のほうが遅れていまして、つい先日、庁内の検討委員会のまず規定を作って、これを立ち上げてやっていきますよというレベルなんです。

じゃ、庁内の合意形成をとっていくに当たって、どういうふうに行うのか、組織は一応形は作りましと。庁内は庁内でも各所管部署といいますか、いろんな仕事を行っている部署がありますので、その部署部署によっていろんな要望があります。それは三橋副委員長がおっしゃられたように、18年の構想の中でも一定調査をしているものもありますし、今回策定しました第4次基本構想の前期基本計画というのがありますし、平成27年度までの具体的な市の方向性を示した基本的な計画、この中にも幾つかのいわゆる施設の情報とか要請とか、こういうものを市として整備していきますよということが記載されています。

これを全部東小金井のまちづくり事業用地で手当てしていくことはなかなか難しいとは思いますが、そこをだから庁内でどういうまとめ方をしていくのか、それはちょっとまだ具体的に私の中で明確なイメージがあるわけではないですけども、時間もあまりない中で、そんなことでいいのかというのものもあるかもしれませんけれども、ただ、取り急ぎそれはやって、一定程度庁内での素案という形でたたき台を作っていくというふうに思っているんですけども。

◎三橋副委員長 それはいつまでなんですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 これは11月の第3回……。

◎三橋副委員長 そのあたりが大事な。第3回に、じゃ、市のほうから何案か出てくるという話なんですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 そうですね。何パターンかやっぱり考えるということですね。

◎三橋副委員長 なるほど。逆に言えば、9月4日の段階ではどういった議論の進め方になるというか、どういうふうなやり方を想定されて、今、募集をかけているんですかね。

◎堤企画政策課主査 事務局の堤ですけども、討論型世論調査の考え方では基本的には議論はしません。情報提供とかをした後に、お互いの考え方を知ることが大事だというふうになってきますので、どういう施設でなければいけないかというのを議論して、例えばグループごとに答えを出すというよりは、どんな考え方を持っている人がいるかをお互いに知っていただいて、自分はどう思うかというのを改めて問うていただくという形になります。

◎三橋副委員長 それは何に関してということなんですか。テーマとしては、このアンケートに入っている問1、問2、問3に関しての意見を、相互理解を深める感じですかね。

◎堤企画政策課主査 整備構想では、今回のアンケートの中でも機能として聞いているのは、整備構想に載っていた機能の中で優先順位をつけてくださいという聞き方をしているんですけ

ど、結構機能は幅広いものになっています。また、建設や運用の上で重視する点みたいなことは考え方の中に入っていないので、そういう意味でも、どのような選択肢があるかというのはアンケートで今回聞いているんですが、その辺の情報提供をすることで、より力の入れ方とか具体的な考え方を伺いたいなと思っています。

◎三橋副委員長 ちょっと細かいことで恐縮かもしれないんですけど、要は、テーマはこの3つだと、資料12に書いてある第1回と書いてある市民ワークショップのここの3つだとして、討論の流れの中で我々委員が一緒になって入っていったり、ファシリテートというか、進行役をやっていくような話なのか、どういったような位置づけになるんですかね。

◎進行役 ワークショップに参加した委員さんのかかわり方についてですね。

◎堤企画政策課主査 ファシリテートとかに関しては、コンサルティングの中で解決をしたいと思っていますので、委員の方が運営に直接かかわるとするのは今のところ考えておりません。

◎三橋副委員長 資料とかも、これからという形。

◎堤企画政策課主査 はい。情報提供はだれがいいのかということはあると思うんですけども、基本的には事務局のほうでいろいろ考えていくことになります。

◎三橋副委員長 ここにある資料と近いような形になるんですかね。

◎堤企画政策課主査 若干委員の方よりも出し方の工夫はあるかもしれないですけども、内容としてはあまり変わりはありません。

◎三橋副委員長 そういうことですね。

◎加藤委員長 私も質問していいですか。このアンケートの内容とこの整備構想の話がどうもよくわからないんですね。結局、アンケートも説明がなかったもので、今慌てて見ているところなんですけど、先ほどのお話では、この整備構想のキーワードから何か選択肢を設けたみたいなことをおっしゃっていましたが、アンケートに答えられた方は整備構想の内容は知らずに、ただこれだけに答えているということですね。で、その中でワークショップに参加したいという人が30人できたということですね。

◎堤企画政策課主査 はい。そのとおりです。

◎加藤委員長 それで、先ほどの副委員長の質問とちょっとかぶるかと思うんですけども、要するに今度のワークショップは、こういう整備構想のようなかたい話はやめといて、自由に議論していただいて、どういうものがあるかを考えていただいて、意見を吸い上げるということなのか、それとも、この整備構想のようなものをあらかじめ説明してというのかな、ある程度資料を配って説明して、それで議論していただいて、意見を吸い上げていくのか、その辺はどんな感じでしょうかね。

◎堤企画政策課主査 整備構想については質問することになると思います。アンケートの場合は、細かい説明をしても、やっぱり読める範囲ということなので、財政面が中心になっているんですけども、討論型世論調査の中ではある程度の時間が確保できると思うので、その時間の範囲になりますけれども、これまでの検討経過については説明をして、その上でどういう考

えが出てくるかというのは把握する必要があると思うんですね。

特に検討経過を強く踏まえるべきだという意見が出てくれば、そういう流れになってくるんだと思いますし、どちらかというアンケートの内容は財政面のことを書いていますので、財政状況がより厳しく変化しているということを踏まえて設問を作ったつもりでございますけれども、その辺については特段の配慮が必要だというのが強くなれば、もちろんそういう形で結果が反映されると考えております。

◎加藤委員長 となると、大体今日の資料のようなものが配られる可能性が高いという。

◎堤企画政策課主査 書き方は工夫しないといけない。

◎加藤委員長 工夫しないといけないですね。

◎三橋副委員長 正直、読むのは多分なかなか難しいと思うんですね。

◎加藤委員長 難しいですね。はい。

◎進行役 わかりやすく。

◎三橋副委員長 そうですね。市民にとってはかなり。我々がぱっと見ても、多分ついていくのは大変だろうなというぐらいな感じだと思うので。

◎加藤委員長 そうですね。はい。

◎堤企画政策課主査 以前、市民討議会というのに挑戦したときも同じなんですけど、ダイレクトメールが届いて、ふだんはそういうのに出たことがないけれども、出てみようという方が多くなりますので、ほとんど知識がない方でも大丈夫なように情報提供を組まなければいけないということになります。それに比べると、こちらの委員会のほうは、それなりの意識等がおありな方で前提に書かせていただいていますので、その説明は工夫しなければいけないということになります。

◎加藤委員長 あと策定スケジュールなんですけれども、かなり重要な課題が山積している中で詰めていかなくてはいけないということなので、デッドラインというんでしょうか、もう少しじっくり取り組むことができないのかなという気もするんですけれども、それはいかがでしょうか。

◎進行役 20億円という、非常に財政状況が厳しい中でそういうビッグプロジェクトで、しかも東小金井の駅周辺の今後のにぎわいとか安心とか、そういうことにとってすごく大きな取り組みだということをかんがみると、もう少しという話ですね。

◎加藤委員長 そういうことですね。はい。

◎進行役 事務局さん、どうですか。もう少しじっくり。

◎高橋庁舎建設等担当課長 じっくりというのは、期間を延ばすというか、例えば回数をもっと増やす。

◎加藤委員長 期間も回数も。

◎高橋庁舎建設等担当課長 両方でしょうか。

◎加藤委員長 はい、両方ですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 例えば回数については、予算上の取り扱いもあるんですよね。ただ、過去の例えば新庁舎の市民検討委員会の例なんかでいきますと、議論が白熱してなかなか思った時間で終わらない、思った回数で終わらないということは当然出てきますので、必要な予算については、私どものほうでそれは確保していくべきなんだろうなと思います。

ただ、我々一定のスケジュール感の中で予算を組み、スケジュールを組んでいますので、基本的にはこの枠組みの中で頑張りたいと思いますが、やむを得ずということであれば、先ほど前段申し上げたとおりだと思います。

スケジュールなんですけれども、これを最終的な8月下旬を逃すとどうなるのかな。1つは、先行して、例えば先ほど申し上げた歩道状空地の整備ということで、国の交付金を獲得しているというふうに考えていますので、これの例えば概算要求のタイミングであるとか、ちょっと大変内部的な実務的な話になって恐縮なんですけれども、市の予算は大体9月とか10月ぐらいから実務的な作業に入っていきますので、そういう中できちっと確定したものとして見込んでいきたい、要求をかけていきたいというふうに思いますので、そういうところからすると、あまりずると延ばすのもいかなものかなという状況ではあるんですね。

ちょっと手前勝手に申し訳ないなんですけれども、全体のスケジュールとしては、もうちょっと本当は早めのスケジュールを考えていたんですけれども、現段階で少しづつちょっと遅れ気味になっているところもありましたので、リミットとしてどこまで引っ張れるかということで、この8月下旬ということで今回資料を作っていますので、なかなか難しい部分はあるのかもしれないです。

◎三橋副委員長 課長さんのおっしゃることもよくわかります。一方で、今おっしゃられたとおり、押せ押せになったりとか、この後いろいろと資料が市のほうでも作られて、今までの審議会とかの中でも、大体市のほうのそういった取りまとめも、今日ぎりぎりとか事前に検討できないケースが多いので、そういうことを踏まえると、少しそういったのりしろというんですか、中途半端な議論をするよりは、そういったところを検討していただきたいなと思うので、今ここですぐ結論というのはなかなかできないと思うんですけれども、そういうのもちょっと踏まえた上での検討というのをお願いしたいかなと。

◎高橋庁舎建設等担当課長 はい。適宜状況によって、うまく回せるように、それは私どものほうでも考えていきたいというふうに思っています。

◎進行役 ありがとうございます。正副委員長からの要請という形になっていますけれども、要するに、この委員会からの事務局に対する要望として、もう少しじっくり検討できるような、余裕を持ってじっくり検討できるようなスケジュールを組んでほしい、こういうことでよろしいですかね、皆さん。ほかの委員の方もよろしいですか。

◎今井委員 確かに長々とやっても仕方ないと思うし、いっぱいやればいいというものじゃないと思うんですけど、副委員長がさっき言ったとおり、ゼロから結構やることが多いとなると、委員さんの頭をみんな同じ方向に持っていくには相当時間がかかるかなと思います。

たたき台があって、この中から選びなさいよだったら簡単なんですけど、結構かかるなというのと、例えば8月が期限なら8月期限でもいいんですけど、議会の関係でとか何とかなの関係でとかで入っていない月があるでしょう。これは正直言っておれには関係ない。だったら9月ちゃんと1回入れてくれよとか12月入れてくれよって。で、8月期限ならいいんじゃないかというのがありますよね。1カ月空いちゃうと、結構また頭を切りかえていくのが。本当は9月やっておくといいのかなと思ったりしますけどね。

◎三橋副委員長 これは個人的意見になっちゃうかもしれませんが、土日でも構わないですよ。事務局は大変だと思うんですけどね。9月4日なんかやっていますし、4日にやって、その後すぐに整理はなかなかできないかもしれませんが、あまり時間がたってから議論するよりは、それなりに覚えているうちにやったほうがいいなというものもあると思います。

あとは、ちょっと話が元に戻っちゃうところはあるんですけど、ニーズの把握のところでもしろある程度どんな市民のニーズがあるのか、ないしは、今これ第3次基本構想の話をしているんですけども、第4次基本構想とか、具体的にニーズ調査で図書館だとか具体的な優先順位の高いやつとか出ていると思いますし、それぞれ庁舎の中で検討がどうなっているとか、いろいろと話があると思いますので、そういったものの共有の認識がないと、具体的な議論はなかなかできないんじゃないかなと思うので、できる限り委員間での意識というか、前提条件をまさに今日あたり、そういったところを本来であればレベルを合わせたほうがいいんじゃないかと思います。

◎進行役 伊藤委員さんとか池亀委員さんとか鏡先生とか、何か、今までの議論以外のことでもご質問とかご意見とかございましたら。本川委員さん、何かございますか。

◎鏡委員 いいですか。

◎進行役 どうぞ。

◎鏡委員 基本的に今、これまでいろいろな議論も重ねられてきましたけど、ここの施設整備構想の意味と、それと今回この委員会、あるいはアンケート等の意味というのがなかなか整合性がとれていないような気がするんですね。

この構想を丁寧に読むと、もう既に優先的に整備するのはけやき保育園、ピノキオ幼稚園から、4つについては、これは優先して整備する筆頭であるという位置づけになっており、その後、基本構想等を踏まえた市民活動センターなりが優先的に配慮すべきものとかいう、具体的に記載があるわけですね。

ご説明のとおり、すべてここの区画整理の中で消化するという話じゃないにしても、これらが具体的な案として出ているし、おそらくこれを策定するに当たっては相当時間をかけて議論されたというふうに思うんですね。だから、そういうような積み上げを考えていくなれば、基本的に構想からスタートしていかないと、何かちぐはぐになるんじゃないかなという。ずっと話を聞いていて、そういうふうに思っていたんですけど、いかがですか。

◎進行役 既にある整備構想案をどこまで踏まえて今後の検討をしていくかと、こういうお話

ですかね。

◎鏡委員　そうです。

◎進行役　そういうことですね。一方で、今井委員さんの言われた、建物はとりあえず置いておいて活用の仕方を考えるということもありだよというお話も出ましたが、じゃ、どこまで整備構想案に基づいて、これを踏まえて議論すればいいのかということですね。どうでしょう。お願いします。

◎堤企画政策課主査　事務局です。繰り返しになる面もあるんですが、整備構想の4ページ、5ページ、6ページに書いてあるリストについては、第4次基本構想の中で部分的に実現しているものとか、けやき保育園、ピノキオ幼稚園については移転が決まっております、駅前交番については駅前の話ですので、まちづくり事業用地とはまた別の話になってくるという形で整理がされているものがございます。それらを踏まえて検討していくということになると思うんですけども、繰り返しにもなるんですが、整備の手法についての部分については整備構想では語られていません。

どのような機能のものを造るかということと、整備手法のことというのは、現在ではセットで語られることが多いと思いますので、そちらを両方踏まえて検討できるようにしていく必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

ですので、整備構想が出発点になるというのは鏡委員のご指摘のとおりなんですけれども、ちょっと違う観点からもアンケートをとっているわけですが、検討していく必要があるんじゃないかと思っています。

◎進行役　堤さんの言われた整備手法というのは、例えばどんなことでしょうか。

◎堤企画政策課主査　簡単に言えば、建てるのは市なのか、民間なのか、それから、市が建てたものについて管理をするのは民間なのか、建てるのも管理するのも市がやるのかということが大きく分かれてきます。

それをする方法として、特にPFIと言われるような取り組みをとるのか、用途に制限をかけることによって民間主導でやっていただくのかということにも選択肢がございまして、それらに最後は踏み込めるようにしていく必要があるのではないかなと思います。

◎鏡委員　ただ、整備手法だけの話じゃないと思うんですよ。つまり、先ほどお話あったように、じゃ、こういう今出ていないものを全部取っ払って公園にするのがあるかと聞いたら、ありだというお話もあるわけだから。そうすると、基本的には踏襲していきたいという思いはあるのかもしれないけど、それを超えて、必要性があるのであればまた改めて積み上げるような、そういう道がありますよということになるんですよ。だから、そうなってくると、せっかく作った構想についてはどこまで担保していく必要があるのかなと思ったんです。

全く白地に絵を描くということになると、事務局も大変だと思うので、アンケート等々を丁寧に読んで、ここに記載されていないものとか、あるいは基本構想とか基本計画に網羅されていないようなものについては、また改めて行政課題として立ち上げるということになると思う

んですよね。そういうような理由づけというのを丁寧にしておかないと、ここの計画、今あるものとの整合性というのは問われていくというふうに思います。

◎三橋副委員長 鏡さんのおっしゃるとおりだと思うんですけど、基本的に公共施設を造るといふ話であれば、基本構想なりこれまでの議論から大きく外れて、いきなりぼんと出てくるという事はなかなか考えにくいのかなというふうに個人的には思ったりしました。

今から一から考えて、25年度までに向けてやるとか何とかという話というのはなかなかしんどいのかなと思うんです。丸きり本当に造らないで売っちゃうとかいったら、また話は違いかもかもしれませんが、基本的には今までの議論の積み上げをベースに、それを選択肢にして、ある程度話を限定したほうが議論としてはしやすいのかなというのが1つあります。

もう1つは、先ほど手法の話と実際に建てるもの話というのは別の話で、構想の中ではどちらかというと実際に整備する中身についての議論ですと。

ただ、手法の話って非常に市民にとってわかりにくいというか、難しいことが多いんですね。これをセットにしてイメージつけられる人というのは相当レベルというか、意識が高い人であって、一般的には僕も内閣府とかそういうところでPFIとかも携わったことがあるんですけども、そこら辺の手法とか何とかというのは、市民にとってはそんなの関係ない、だれがやってくれたって別に構わなくて、何ができるかということが大事で、そこでどんなサービスを受けられるのかと。それについては議論のイメージはあるけれども、じゃ、それをだれが運営したりとか、どんなふうに市が関与しているかというのはあまり興味はないと。

そのこのところまで意識を持ってやってもらうということであれば、相当な仕掛けが必要になってくるし、それを仕掛けを作るとすると、じゃ、今度は実現可能性というのは本当にあるんですかと。あるべき論じゃなくて、実現可能性についても議論しなきゃいけないようになってきて、そうするとやっぱり議論が発散してしまう可能性もあるので、何のためのPFIなのか、要は、それを入れることによってどういうふうな市民サービスに違いがあるのかということまで言わなければならないと、単純に、じゃ、こういった手法があるからこのやり方がいいんじゃないんですかという言い方をすると、ちょっと市民にとって、これ何の関係してくるんですかという話になるので、そのあたりうまく仕掛けを作っていたらなと思います。

◎堤企画政策課主査 結論から言うと、まだ詰め切れていないのでうまく説明できないんですけども、その辺の仕掛けを作って、第3回、第4回につなげていきたいと思っています。その実現可能性という部分で三橋副委員長がおっしゃったところについては、フィージビリティという技法、私もちょっと勉強不足な点はあるんですけども、支援のほうも受けて、専門のチームを組んでいただいて実現可能性を検討していただく仕組みとかも用意しつつあるところですので、ご指摘を踏まえて、工夫はできるようにというふうに考えています。

◎永田委員 今の三橋さんの話もちょうと受けてのことなんですけれども、結局そういう仕組みというのは、ワークショップの中で行政側のほうで政策施策上の要請ということで書かれていますけれども、それはある程度こういうものが必要だねというのを、これまでの議論を受け

て、そういうことをご提示されるのかどうかというのはいかがなんでしょうか。今のも含めて、多分手法も含めてだと思うんですけども。ある程度検討されてきているわけですよ。

誘導ってという言葉は悪いかもしれないですが、ある程度何かご提示されるのかどうかという話。全くそれは無色で、全く白紙の状態で行われるのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

◎進行役 第1回のワークショップ、9月4日の話ですね。

◎永田委員 第1回のワークショップ。このワークショップの中で②で詳細情報の提示というのがありますので、これはどういうことなんでしょうかということです。

市民ニーズということでやられていますけれども、討議の部分ですね。これは結局、アンケート調査の問1のところを受けて、こういうある程度漠としたニーズみたいなものがあるねということで、行政側としてこういうことを考えていきますね。それを受けて実際討議するのか、全く白紙状態で討議するのかという、そのあたりはいかがなんでしょう。ちょっとワークショップの位置づけというか、目的がよく見えていなかったものですから、ご説明願えればと思うんですけど。

◎堤企画政策課主査 第1回のワークショップとしては、主としてこういう施設を整備するべきであるみたいな形で提示するという考えではないです。ただ、経過とか制約に関することをしっかり説明して、ご理解いただいた上で、自分はどう思うかというふうな考えを事後アンケートのほうに書いていただくというのが必要であるというふうに思っています。

また、担当課長も申しあげましたけれども、庁内のほうのおくれもございまして、今現在、市のほうでこういうふうでなければいけないという形では特に考えはございませんので、素案として議論して、たたき台としてはお示しすることになるかと思うんですけども、今現在そういう考え方はないということでございます。

◎進行役 何か腹案のようなものがあって、そこに向けて誘導するとか、そういうことでは決してなくて、素直に市民の方々のご意見をワークショップで伺いたい、そのために必要な資料は、わかりやすい資料として市のほうで事務局のほうで用意しますということですね。

◎高橋庁舎建設等担当課長 ちょっと補足なんですけど、さっき鏡委員のほうからもあったんですけども、結局、18年のときに作った基本構想というのの結論は何かというと、14ページのところにあるんですけども、今後の施設整備に当たっての市民参加による委員会等を設置の上、市民に親しまれる施設建設を目指すものとする。

これを作った当時、例えば庁内におけるニーズ調査をやってございまして、資料編ということでいろいろ後ろのほうに載っているんですけども。いろんな〇〇センターとかあるんですけども、庁内においてはこういうニーズがあるんですとか、例えば事業手法なんかについてもPFIなんていう新しい事例の事業手法を取り上げていますけれども、こういうものもあるんだよとかいうことで、いわゆる従来の市が直接土地を買って、直接市が全部整備をしてということ以外の方向も今後は考えていくべきなんじゃないんでしょうかみたいなことで、資料の中に、今、例えば、市の各セクションがこういう施設が欲しいんだと言っているものと、それを全部

市が今までのように土地を買って整備をしていくというのは難しいから、新しい違う手法なんかも視野に入れつつやったらどうかというようなことを資料編の中で示唆しているのかなど。

構想自体は、さっき私のほうで説明しました基本コンセプトに基づいて施設の整備を行っていきますと。それを具体化するのは市民参加でやってくださいねというのが、この基本構想の結論みたいなものなのかなというふうに思っています。

◎加藤委員長 ちょっとよろしいですか。

◎進行役 どうぞ。

◎加藤委員長 やはりこのスケジュールのことと関係するんですけど、まずちょっと、今日は地ならしということで全体のご説明を伺わせていただいたんですけども、整備構想の中身をやはりきちっと共有の情報として持っていないと、スタートができないなという気がするんですよね。

今ご説明いただいたんですけど、じゃ、各セクションでどんなことを考えているのかとか、それから、いろんな手法があって、建設と管理は分けるやり方とか、それは読めばわかるのかもしれないんですが、私も実は先に送っていただきながら全部読んでいませんし、その辺の情報をきちんこの委員会の中でも整理して、共通認識にするということはすごく重要だなという気がしたんですね。

とりあえず9月4日はワークショップということで既に設定がされていますし、今回経過説明をされて、それで市民のニーズをとにかく見てみましょうということで、それはそれでやることにも意義があるとは思いますが、その後の例えば第2回とか、第3案が出てくる前に、きちんこの委員会でこの整備構想については頭の中を整理しておくというのが必要だなという気がするんですね。

◎三橋副委員長 おっしゃるとおりだと思います。あとは皆さんの日程というか、都合だと思いますけど、僕は18年の11月のやつもそうだと思いますし、その後の動きとしてある第4次基本構想ですとか、あとは今、都市マスの改定の作業もしていると思いますので、その中で住民から東小金井地域についてワークショップなんかもやっていたので、僕も一部参加しましたけれども、そういったところの要望とか、いろんなところで似たような議論がされていると思うんですね。

だからこそ皆さん、一定の議論をされている方なんかはイメージとかがあって、こうこうこういうものというものはあるとは思いますが、多分そうでない方は丸きりないと思うので、そのあたりの整理というのを、事務局のほうでも各部局から情報をうまく収集していただいて、それを整理して話をしていただけると、タイムリーな議論ができるんじゃないかなと思うんですけれども。

じゃないと、本当にゼロから議論をしなきゃいけなくなってくるというか、実際問題として、断片的にはいろんなところでやっているんですけども、整理されたものがない。特にまとまってこの東小金井駅の周辺ということに特化したような整理したビジョンというのはないという

ふうは今理解しましたので、それについては、ないならないなりに、じゃ、今あるものがどんなものなのかということをやっと整理する必要があるのかなというふうに思いました。

◎加藤委員長 そうですね。

◎鏡委員 いや、ただ、庁内で進める際の根拠になっているのは、けやき保育園、ピノキオ幼稚園の建設というのは、区画整理内にどうしてもやりたいという優先順位は多分高いと思うんです。その背景になっているのはこの計画なんじゃないですか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 いや、違います。現在のけやき保育園とピノキオ幼稚園については、区画整理事業の区域内にある市の施設という形で、区画整理事業の中で移転をするという形になりますので、この構想とはちょっと別の位置づけになります。

◎加藤委員長 いずれにしろ、このスケジュールで行ってしまうと、何かこれはちゃらになっていたような気がしちゃうんですよ、どうしても。私なんか特に地元ではないのでね。ちゃらにしておいて、ゼロからやりましょうというふうにこのスケジュールは見えてしまうので、それはいかにもまずいですし、これだけの積み上げがあるわけですし、市のアイデアとしても管理を民間に任せるとか、いろんなアイデアがあるようですので、ぜひそれをA3判1枚でも結構だと思っただけなんですけれども、まとめていただいて、それをご説明いただいた上でいろいろ議論していくのがやっぱりいいのかなと思いました。

それから、副委員長さんがおっしゃっていましたように、この問題はものすごくやっぱり小金井市の核になる問題ですので、都市マスの見直しとか、第4次基本構想なんかではどういうふうに位置づけられているのかとか、それをやはりきちんと押さえて、それで議論をしないといけないのかなというふうに思いますので、その辺をぜひ、第2回か第3回かはわかりませんが、早めに入れていただくのがいいかなというふうに思いました。

それからもう1つ、1月予定されている3案のたたき台の中には、いわゆる何を作りましょうという話なのか、公園も含めて、造らない話もありますけれども、その中には管理をどうしましょうみたいな、そんなアイデアまでを含めたものになるのか、それともそうではなくて、とりあえずこういうものを造りたいねという話が出てきて、管理上の問題はまたどうやってやるかみたいな話はその後で出てくるのか、その辺はどういうふうにお考えでしょうかね、事務局のほうとしては。

◎高橋庁舎建設等担当課長 どんな、例えば施設を導入するのかとか、ものによっても若干変わってくるかもしれないですけども、基本的には、例えば管理運営方法なんかも含めた形でどのように展開していくのかということが、1つの塊として考えるべきかなというふうには思いますけれども。

◎三橋副委員長 そうすると、補助金が案によってどれだけつくとか、起債がどれだけできるとか、そういうのも含めて検討することがいっぱいあるということですよ。

◎高橋庁舎建設等担当課長 そういうことです。

◎三橋副委員長 相当大変だなと思いますね。

◎加藤委員長 3案は1月の末になっているけど、大丈夫なんですかね。もうちょっと遅らせることはまずいですかね。ま、ちょっとそれはやりながら考えるしかないですかね。はい。

ほかはご意見いかがでしょうか。

◎三橋副委員長 9月4日の進め方だけは事前に、ちょっと今何か具体的なたたき台とか整理がまだされていないということであれば、こういうふうなやり方で進めますとか、こういう資料ですとかいうところは委員にはぜひ事前に配付なり、資料とかつけてほしいなと思うんですけども。

◎進行役 よろしいですか。その他、何かございませんでしょうか。なければ、次回以降の日程について、スケジュール。

◎加藤委員長 そうですね。

◎進行役 私は、これで。

◎加藤委員長 ありがとうございます。

皆さんありがとうございます。長時間にわたりまして、2時間半になってしまいましたけれども、まとめるというのもあれですけども、資料4、5、6でわりと簡単にこれまでの経過と、それからまちづくり事業用地の概要と、それから財政の面についてのお話が比較的コンパクトにわかりやすくご説明いただけたかなというふうに思っています。

その一方で、このスケジュール、今後のワークショップのやり方のところでいろいろご意見をいただきまして、やはり出発点として、公共施設整備構想の問題をきちんと整理していただきたい、それをスタート台にして議論を進めたいというお話と、それから、そういう面ではスケジュールがやや拙速に見えないこともないので、ちょっと走りながら、このスケジュールについても見直ししながらやっていくことにしましょうと、そんな感じでしょうかね。

では、次回以降のスケジュールについて、事務局のほうでお願いします。

◎堤企画政策課主査 資料12のほうをご覧ください。

皆様お忙しいと思いますので、特に年内については予定を確定して、会場のほうも押さえないというふうに考えています。

今井委員から9月もやったらどうかというご発言もいただきましたけれども、仮に事務局の案のとおり9月を外させていただくならば、10月が前半にいくから13日、後半なら27日、それから第3回は11月の下旬になってしまいますけれども、24日とかであれば婦人会館のA会議室のほうはとれるということは確認してございます。

そのほか、そういう意味では、会場と、それから平日夜間なんかとかということについて、いつやるのかというのを決めていただきたいというふうに思います。

◎三橋副委員長 すみません、次回の話と違っちゃうんですけど、現場の実地とかいう、多分まだ、もう地元の方は大丈夫だと思いますけど、実際現場とか、学識の方とか、あるいは僕なんかも、通ったことはありますけど、じゃ、具体的にここからここまでというふうに指さしてわかるほどじゃないんですよ。1回見て、説明とか伺ったほうがいいんじゃないかなという

ふうに思うんですけど。

◎堤企画政策課主査 ご案内することはできないわけではないんですが、今現在見ていただくと、道路がありまして、柵が立っていて、だだっ広い土地がずっと広がっているだけなんです。大体この辺がまちづくり事業用地に相当する部分ですよというご説明することしか結局、できないということになるんですが、それでしたらちょっと別途、その程度のご案内でよければ、皆さんの時間をとっていただくということではないと思いますので、事務局のほうで調整させていただいて、対応したいと思うんですけども、お近くにいらっしゃる方であれば、地図を見て、ああ、この辺なのかという方もいらっしゃると思いますので、今日の感じだと、本当に現地に集まれば10分、20分とかで「この辺です」で終わってしまう話なんです。

◎加藤委員長 例えば、第2回がどうなるかわかりませんが、この日の1時間前にお集まりいただいてもいいかもしれないですね。

◎堤企画政策課主査 そうですね。はい、そういう対応は可能だと思います。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎堤企画政策課主査 東小金井から北口方面に、仮にこの日程で婦人会館でよろしければ、北のほうに歩いていくことになりますので、始まる1時間前とか東小金井駅にご集合いただいて、そこを歩いて婦人会館のほうに行けば、15分前か10分前ぐらいに会場に着くという形で案内できるかと思います。

◎三橋副委員長 もちろんその場だけじゃなくて、その周辺も含めてどういう状況かというのは。

◎今井委員 見るだけだったら9月、要は会議をやるのには課長とか部長とかいなきゃできないけど、見るだけだったら別に課長、部長いなくても見れるでしょう。

◎堤企画政策課主査 はい。

◎今井委員 多分、1時間前半見て、後ろ1時間でやっつけるのは無理ですよ、どう考えても。

◎加藤委員長 それは無理ですね。それは別枠にしないと。

◎今井委員 結局そうすると、1時間見て、2時間とか2時間半やると、どんどん遅くなっちゃう。私は全然構いませんけど、やっぱりある程度時間を見てあげないというのはあるから。

◎加藤委員長 それはそうですね。

◎今井委員 先に1時間で次、引き続き会議は結構しんどいんじゃないか。

◎加藤委員長 どうですか。あるいはワークショップの前。でも、皆さんワークショップにいらっしゃるかどうかわかりませんね。

◎三橋副委員長 ワークショップの前でも全然。

◎加藤委員長 9月4日って何時からでしたっけ。

◎堤企画政策課主査 1時半ですが、ちょっとその前にできるかはわかりません。

◎加藤委員長 そうですね。ちょっとお忙しいですね。

- ◎今井委員 それは委員長と副委員長と日にちを決めて、みんなに知らせて、これでいいだろうとか。
- ◎加藤委員長 はい、そうですね。
- ◎堤企画政策課主査 じゃ一応、9月に設定する方向で日程調整させていただきたいと思いますので。
- ◎加藤委員長 わかりました。今、9月に別日程でということですよ。
- ◎堤企画政策課主査 はい。
- ◎高橋庁舎建設等担当課長 今のところちょっと私のほうとしては15日あたりがいいかなと。
- ◎加藤委員長 15日。じゃ、ちょっとまた皆様にご連絡するということによろしいですか。
- はい。ありがとうございます。
- そのほかはいかがでしょうか。じゃ、第2回を決めなくちゃいけないのね、今、聞いて。
- ◎堤企画政策課主査 そうです。
- ◎加藤委員長 結構宿題がたくさんできたから遅いほうがいいんじゃないの。13日か27日か。
- ◎堤企画政策課主査 それでしたら別に10月の前半でも大丈夫です。
- ◎加藤委員長 13日でも27日でも大丈夫ですか。
- ◎堤企画政策課主査 はい。
- ◎加藤委員長 だそうですが、委員の方々いかがでしょうか。10月13日か27日。
- ◎三橋副委員長 10月は13日より27日のほうがいいですけど、でも、それも皆さんの都合で。
- ◎加藤委員長 13日、これ何時から。
- ◎堤企画政策課主査 こちらでやるとなると18時からでない则会場が押さえられないので、18時30分からということになります。
- ◎加藤委員長 18時半から。
- ◎堤企画政策課主査 はい。
- ◎加藤委員長 13日18時半からご都合の悪い方いらっしゃいますか。
- ◎今井委員 私、少し早め切り上げで。8時から別の委員会があるので。
- ◎加藤委員長 あ、そうですか。じゃ、18時からは無理ですか、13日は。
- ◎堤企画政策課主査 会場の中に入った時間なので、机とかも全然そろえられないので無理ですね。
- ◎加藤委員長 27日でも同じ。
- ◎堤企画政策課主査 はい、結局は。
- ◎加藤委員長 あ、そうですか。
- ◎三橋副委員長 27日だったらだめなんですか。
- ◎今井委員 大丈夫。私は大丈夫ですけど、いいですよ、皆さん。

◎加藤委員長 27日ご都合の悪い方いらっしゃいますか。18時半から。じゃ、27日にしますか。

◎堤企画政策課主査 はい。ありがとうございます。

◎加藤委員長 次回は10月。

◎三橋副委員長 9月にもう1回やるんですね。9月に1回やる方向で検討して。

◎加藤委員長 それは視察だけですか。

◎堤企画政策課主査 それは視察と。

◎三橋副委員長 委員会も含めて。

◎堤企画政策課主査 整備構想の関係と。

◎加藤委員長 あ、それをやってくれるんですか。

◎三橋副委員長 それを9月に。その日程は今調整で、15日はどうですかという話。

◎加藤委員長 それ結構、大丈夫ですか。

◎今井委員 それができると本当は助かるよね。

◎三橋副委員長 その方がいいと思いますよ。

◎今井委員 それは、課長と部長がいなくてもできるでしょ。

◎加藤委員長 でも、大変じゃないですか。

◎堤企画政策課主査 分かりました。

◎三橋副委員長 ま、やっていただけるのであれば。

◎加藤委員長 9月。視察と整備構想のまとめの委員会ですか。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 整備構想はすでにありますから、それにプラス、第4次の前期基本計画と、都市計画マスタープランですか。

◎加藤委員長 ということは委員会ですね。

◎堤企画政策課主査 そうすると9月の委員会の日程を決めないといけませんね。

◎鏡委員 ただ、もともとの予定では9月は難しいという話だったんですよ。それで委員会を入れられるの。

◎堤企画政策課主査 15日なら。

◎今井委員 最初は見ただけならいいかなと思ってたんですよ。

◎加藤委員長 そう、見るだけかなと思っていただけ。

◎今井委員 いや、ただその説明もしてもらえるんだったら、いいのかなあと思ったけど。

◎加藤委員長 委員会はいいいんじゃないですか。

◎三橋副委員長 要は日程次第だと思うんですね。皆さんの日程が合わないということであれば仕方がないですし、ただ合うのであれば、事務局の方は、いままである資料だと思いますから、やってもらえると思いますし。まだ我々の中で意思統一がなかなかできてないということなんで、さっきの話では議論自体はやるべきだと思いますけれども、ただあくまで日程として調整がつくのか、つかないのかというところだと思います。

◎加藤委員長 で、もしやるとすると9月15日という話があるんですけども。15日はみなさまいかがですか。

◎鏡委員 私だめです。

◎加藤委員長 他の方はいかがですか。

◎三橋副委員長 何とかします。

◎加藤委員長 でも、鏡先生がいらっしゃらないのはちょっと。やはり全員これは伺った方がいいお話ですので、私は、視察を9月で、次回10月にこれをご説明いただければいいのかなと思ったんですけども。

◎三橋副委員長 その場合は、時間的なところで、第2回が結構押したりすると思うので、いきなり結果報告という形になるかと思っておりますので。

◎鏡委員 日程調整の話で言えば、13日か27日の選択肢があった訳ですから、例えば10月13日に視察なり説明をいただいて。

◎加藤委員長 そうですね。

◎事務局（株）地域計画研究所 視察は昼間でないと現場が見れない。この季節ですと、夜だと現地は暗くて見れない。

◎加藤委員長 例えば4時からでも相当暗いと。

◎事務局（株）地域計画研究所 4時くらいであれば。

◎三橋副委員長 4日の終わったあとはどうですか。片づけはありますけど、我々も椅子ぐらい手伝いますので。

◎加藤委員長 9月4日のワークショップの後。

◎堤企画政策課主査 4時半ですので、大丈夫です。

◎今井委員 事務局と委員長で日にちを決めていただいて、連絡してもらえればいいですよ。来れる人は来ると。

◎加藤委員長 そうですね。では、候補としては9月4日、10月13日、27日は一応空けておいていただいて。9月4日は無理な方もいらっしゃるかもしれませんが。では日程調整お願いしてよろしいですか。

◎堤企画政策課主査 はい。

◎加藤委員長 はい、すみません。混乱いたしまして。他はいかがでしょう。事務局の方では。

◎堤企画政策課主査 とりあえず委員会は10月27日と11月24日とさせていただいて、視察と整備構想の説明という意味では調整させていただきます。それでよろしいですか。

◎加藤委員長 はい。分かりました。

◎堤企画政策課主査 それでしたら別途、ご通知を差し上げますけれども、9月4日にワークショップがございまして、そちらの方にご参加いただくのが次回ということになります。ご都合の悪い方は後で結構ですのでご連絡をお願いします。

◎加藤委員長 はい、よろしいですか。それでは本日の議題は全て終了いたしました。予定より長時間にわたりましたが、また次回よろしく願いいたします。お疲れ様でした。

(午後 8 時 4 0 分閉会)